



大阪維新の会 大阪市会議員団(医師・社会保険労務士・元大阪府参事)



井戸まさとし

大阪市会議員 井戸正利

議会活動報告

JOURNAL

〒590-0001 大阪市東淀川区喜望峯1-5-48 4F TEL 06-6922-2022 FAX 06-6929-8624
 ブログ http://blogs.yahoo.co.jp/ldmasa2 メール ldmasatoshi@gmail.com



H30年3月19日建設消防委員会

新年度を迎えまして

春らしい暖かい日が続いています、皆様いかがお過ごしでしょうか。大阪市会平成30年第1回定例会が2月9日から3月27日までの47日間にわたって開催されました。

4月1日からは大阪市営交通が民営化され、地下鉄は大阪メトロ(正式名称は大阪市高速電気軌道株式会社)に、バスは子会社の大阪シティバスへと変わりました。市議会は閉会しましたが大都市制度(特別区設置)協議会では大阪都構想の議論が進められており、区割り案が1つに絞られ区の名称案も出てきました(裏面参照)。

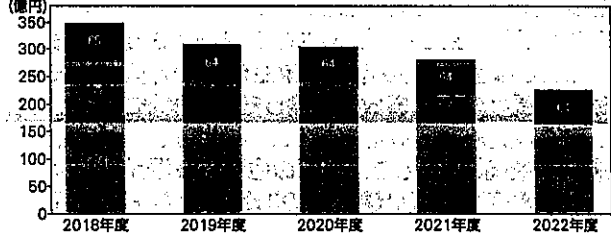
30年度予算～副首都にふさわしい大阪をめざして～

税収の増加効果もあり昨年の試算時よりは改善していますが、平成30年度も通常収支不足額が190億円見込まれており、引き続き厳しい財政状況は続いています。特に図に示したいいわゆる負の遺産の借金等返済にかかる費用が大きいのですが、この6項目以外にも隠された支出(裏面参照)があり、今後も追及していきます。

吉村市政の目標である「子どもの教育・医療 無償都市大阪」の実現については表に主な新規・拡充事業等を示します。保育所については昨年度は150か所6053人分の民間保育所整備予定でしたが、土地や保育士確保等が困難なため実際には102か所4745人分しか整備できず、入所が厳しい状況となった原因と考えており、引き続き市有財産を活用した整備などの特別対策の強化が必要と考えています。(下記参照)

都市インフラの整備では、なにわ筋線(概算事業費約3300億円、うち市出資金165億円・補助金425億円)の事業化の促進、淀川左岸線2期事業(総事業費1262億円、うち大市街路事業費約1162億円)の本格化、同延伸部(総事業費約4000億円、うち市約300億円)のトンネルの予備設計等が計上されています。

財務リスクにかかる歳出(今後の財政収支概算2018年2月版より)



■ 市天町駅前開発土地信託事業にかかる立寄金の返済
 ■ 3セク改革推進債(土地開発公社)にかかる公債費
 ■ 3セク改革推進債(VTC)にかかる公債費
 ■ 3セク改革推進債(道路公社)にかかる公債費
 ■ 此花西部臨海土地区画整理事業にかかる公債費
 ■ 阿倍野町開発事業にかかる公債費等

年度	2017	2018	拡充等の内容
こども医療費助成事業	80.89	90.3	昨年11月より18歳まで拡充
4・5歳児の幼児教育の無償化	55.26	57.1	認可外の一部を拡大
民間保育所等整備事業	116.56	85.48	新たに4054人分の入所枠
保育人材の確保	6.48	11.26	保育補助者等への新規補助
こどもの貧困対策関連事業	2.48	7.08	効果が高い新規事業の実施
こどもサポートネットの構築		1.69	地域・大学・企業等と協働
中学校給食事業	34.9	63.37	都島中等33校学校調理開始
こども相談センターの設置	0.11	2.4	3か所目の実施設計等

(億円)

淀川連絡線跡地の一部を保育所に

待機児童解消をめざした特別対策の取り組みの一つとして、市有地・建物を民間法人に貸し付けて認可保育所を設置・運営していただいており、淀川連絡線跡地の約648.83㎡に総定員90人以上の保育所を募集することとなりました。希望の保育所に入所いただくためには、もっと多くの市有地等の貸出が必要と考えています。



市政報告会のご案内



● 平成30年5月13日(日) 午後2時～(抽子約をお願いします)

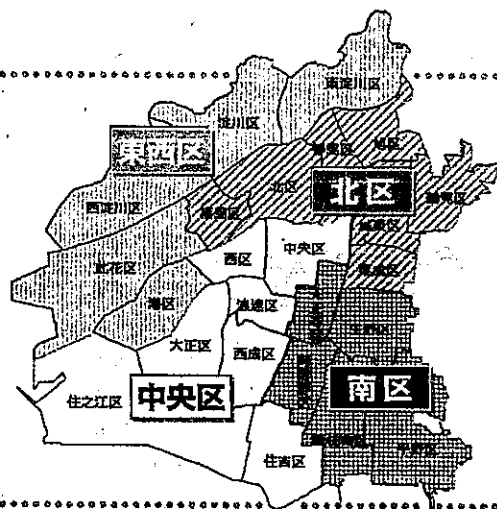
● 井戸正利事務所(都島駅④より北東約100m)

※ご予約・お問い合わせ TEL 06-6922-2022 ldmasatoshi@gmail.com(担当: 井戸正利)
 ※本報告会の開催決定も、同9日までと予定していたが、予備設計の進捗が遅れたため、開催が延期となりました。

特別区の区割り案について

大阪都構想の実現に向けて大都市制度（特別区設置）協議会で区割り案等が議論されています。大阪維新の会では右図に示した4区B案が最も望ましいとして、それに絞り込んで今後議論を進めています。区の名称案も出てきました。

この案では人口はやや大きくなりますが、財政的には安定します。そもそも初期費用で最も大きいとされる区庁舎整備について、東京の特別区では様々な形で節減し実質ゼロのところもありますし、大阪府・大阪市にはまだまだ活用できる土地建物が多く残っていると思います。大阪市が特別区になり、大阪市役所や大阪市会がなくなっても市民に対するサービスは今まで通り維持されますので、様々なデマには惑わされないでください。



主な委員会質疑の内容

地下駐車場の問題について

vol.12で大阪市道路公社による地下駐車場の失敗を解説しました。クリスタ長堀線より買収分も含めて約510億円の建設費をかけて道路や公園の地下に作られましたが、計画の19～53%の達成率で収益が得られず経営破綻し、平成26年3月31日に公社は解散し大阪市は286億円の債権放棄しています。

(単位:百万円、収支累計は平成28年度まで)

これとは別に、大阪市が事業主体となり、国から3分の1の補助金を受けて交通事故が多発している地域において交通環境を改善し交通の円滑化を図ることを目的とする特定交通安全施設等整備事業として、5か所の地下駐車場が作られています。

公社駐車場と違い建設費の3分の1のみを料金収入で賄う事業なのですが、こちらも利用実績が低迷しており、阪神高速や新御堂筋高架下の駐車場からの収入で借金返済をしているのが現状です。

駐車場名	建設事業年度	建設費	供用開始	収支累計※
宮原	平成3～7年度	4,305	平成7年度	-1,495
豊崎	平成3～9年度	5,091	平成10年度	-1,947
塩草	平成5～9年度	2,589	平成10年度	-1,208
本町	平成3～10年度	5,970	平成10年度	-2,752
上汐	平成5～10年度	3,900	平成11年度	-1,571
合計		21,855		-8,973

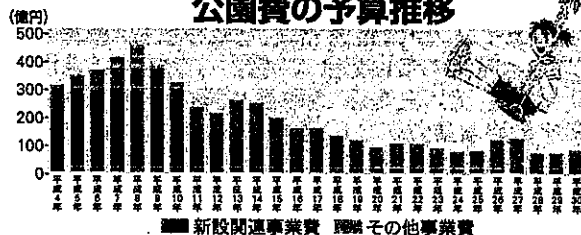
※長期借入(建設費の3分の1)償還金及び利息を含む

2 公園予算額及び歳入確保策など

公園の予算は図に示すように近年厳しい状況が続いています。平成30年度予算案では約80億円(新設予算は約24億円)と少し増加しています。平成30年度より公園使用料の区分を改訂し、「売店」の区分を「飲食店、売店その他収入を伴う事業の提供する施設(年・1㎡当たり6,600円以上)」に広め、以前の「その他の施設(年・1㎡当たり1,530円以上)」よりも収益が得られるようになりました。一定規模の公園にある野球場やテニスコート、通行量が多いアンダーパスへのネーミングライツ導入や未利用地のフェンス等を活用しての広告などによる収入確保を検討するよう求めました。

一方で港湾局が外郭団体である(株)大阪港トランスポートシステムに公募によらず占用許可している阪神高速湾岸線の高架下については、国に示す道路占用料の算定方法を参考にして行政内部の決着で修正率2分の1をかけていますが、説明責任を明確に果たせるように改善を求めました。

公園費の予算推移



3 下水管工事における不正工事について

建設局の発注した工事でリサイクルの促進から下水汚泥を再生したスラグ混合改良土を使う契約が異なる材料が使われていた問題(右表)、職員の関与が疑われている点については、内部調査では直接的に不適正行為等にかかわっていたという事実は確認できなかったものの、徹底的にチェックする観点から、外部監察専門委員による第3者チームで調べてもらうという市長答弁でした。

平成30年3月8日現在

区分	結果	件数	損害額等
先行調査	全件不正あり	15	確定 約4859万円
他の完了工事	不正認める	34	推定 約5100万円
	不正疑い大	69	推定 約7300万円
	疑いが残る	90	確認中
	疑いは小さい	21	
施工中工事	他材料使用	20	精算or設計変更
	不正なし	20	

井戸まさとしジャーナル・維新ジャーナルの送付並びに市政報告会のお知らせ

陽春の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

私の市政報告誌「井戸まさとしジャーナル Vol.34」及び大阪維新の会大阪市議員団の市政報告誌「維新ジャーナル 2018 年第 2 号（都島区版）」を送付させていただきました。

都島区では市政報告会を、井戸正利市政事務所で定期開催させていただいております。次回は私のジャーナルにも記載の通り 5 月 13 日（日）午後 2 時からでございます。貴重な日曜日とは存じますが、ぜひご参加いただきますようよろしくお願い申し上げます。狭い事務所ですので多数の方のご希望がある場合は別の時間に追加等の対応も可能です。

今後とも、井戸まさとしと大阪維新の会の活動を御支援いただき、御指導御鞭撻の程、宜しくお願い申し上げます。

平成 30 年 4 月 20 日

大阪市議員 井戸正利

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 109,748 円 支出年月日 平成30年04月20日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 井戸 正利
支出内容 印刷関連代(井戸正利ジャーナルvol.34)(振込み手数料を含む)	

※領収証記載金額の一部を政務活動費で計上する場合(①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 121,943 円 按分率 90 %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

面積比率により、按分率は90%で
計上して頂く。

大阪市会議員
井戸正利様

有限会社 **アルクマン**
WEB+WebHosting+DTP=ARUKUMAN DESSE

有限会社アルクマン
代表取締役 梅井浩和

神戸市灘区赤坂通6丁目1-3 千657-0821
TEL:078-801-2922 E-mail:kumai@arukuman.com

請求書

下記の通り請求させていただきます。
よろしくお願い申し上げます。

■発行日/ 平成30年4月11日

■請求額(税込): 121,835 円

No.	品名	単価	数量	金額
01	オリコミ用市政報告印刷(B4/両面カラー/コート53)	2.40	32,900	78,960
02	オリコミ用納品代…32200枚	3,000.00	1	3,000
03	事務所用納品代…700枚	850.00	1	850
04	デザイン代(印刷用データ制作)	30,000.00	1	30,000
合 計				112,810
消費税(8%)				9,025

※振り込み口座
ジャパンネット銀行/本店営業部/普通/ XXXXXXXXXX アルクマンウメイヒロカズ



振込

1. 出金口座
選択2. 振込先
選択3. 金額・
振込月選択

4. 振込実行

5. 受付確認

ご利用ありがとうございます。振込しました。
受付番号は18042000002です。

振込 受付明細

印刷する

受付番号 18042000002 受付日時 2018年04月20日 14:36

出金口座	京阪京橋支店 普通 [REDACTED]
振込依頼人名	佐々木 明子
振込先口座	ジャパンネット銀行 本店営業部 普通 [REDACTED]
受取人名	アルカンメ化助
メモ欄	
振込金額	121,835円
振込手数料	108円 りそなクラブのステータス特典により、このお取引の振込手数料は半額優遇となっております。
引落合計金額	121,943円
振込指定日	04月20日

ご注意

入金内容がご希望と異なる場合、お取引店にて組戻の手続が必要となり、お手続きには手数料がかかります。
また、組戻手続の際、誤って入金になったお客さまとの間で協議していただくことがあります。
なお、振込の際にお支払いいただいた振込手数料（消費税含む）はお返しできません。あらかじめご了承ください。

▶ 続けて振込みをする

大阪維新の会 大阪市議員団(医師・社会保険労務士・元大阪府参事)

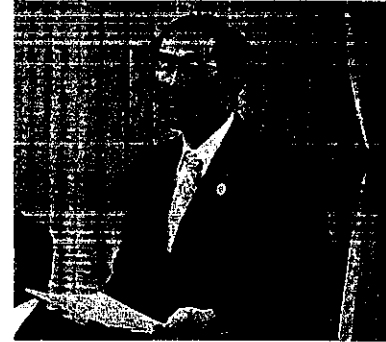


井戸まさとし

大阪市議員 井戸正利

議会活動報告

JOURNAL



H30年3月19日建設消防委員会

新年度を迎えまして

春らしい暖かい日が続いています、皆様いかがお過ごしでしょうか。大阪市会平成30年第1回定例会が2月9日から3月27日までの47日間にわたって開催されました。

4月1日からは大阪市営交通が民営化され、地下鉄は大阪メトロ(正式名称は大阪市高速電気軌道株式会社)に、バスは子会社の大阪シティバスへと変わりました。市議会は閉会しましたが大都市制度(特別区設置)協議会では大阪都構想の議論が進められており、区割り案が1つに絞られ区の名称案も出てきました(裏面参照)。

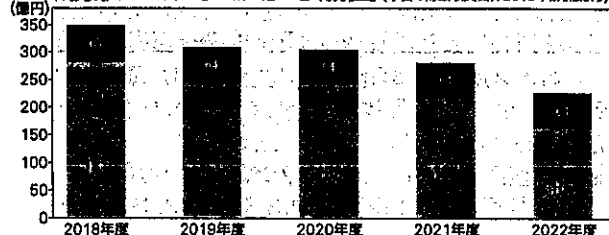
30年度予算～副首都にふさわしい大阪をめざして～

税収の増加効果もあり昨年の試算時よりは改善していますが、平成30年度も通常収支不足額が190億円見込まれており、引き続き厳しい財政状況は続いています。特に図に示したいわゆる負の遺産の借金等返済にかかる費用が大きいのですが、この6項目以外にも隠された支出(裏面参照)があり、今後も追及していきます。

吉村市政の目標である「子どもの教育・医療 無償都市大阪」の実現については表に主な新規・拡充事業等を示します。保育所については昨年度は150か所6053人分の民間保育所整備予定でしたが、土地や保育士確保等が困難なため実際には102か所4745人分しか整備できず、入所が厳しい状況となった原因と考えており、引き続き市有財産を活用した整備などの特別対策の強化が必要と考えています。(下記参照)

都市インフラの整備では、なにわ筋線(概算事業費約3300億円、うち市出資金165億円・補助金425億円)の事業化の促進、淀川左岸線2期事業(総事業費1262億円、うち大市街路事業費約1162億円)の本格化、同延伸部(総事業費約4000億円、うち市約300億円)のトンネルの予備設計等が計上されています。

財務リスクにかかる歳出(今後の財政収支試算2018年2月版より)



■ 弁天町駅前開発土地信託事業にかかる立替金の弁済
■ 3セク改革推進債(VTC)にかかる公債費
■ 3セク改革推進債(道路公社)にかかる公債費
■ 此花西部臨海土地地区整理事業にかかる公債費
■ 阿倍野駅前開発事業にかかる公債費等

年度	2017	2018	拡充等の内容
子ども医療費助成事業	80.89	90.3	昨年11月より18歳まで拡充
4・5歳児の幼児教育の無償化	55.26	57.1	認可外の一部を拡大
民間保育所等整備事業	116.56	85.48	新たに4054人分の入所枠
保育人材の確保	6.48	11.26	保育補助者等への新規補助
こどもの貧困対策関連事業	2.48	7.08	効果が高い新規事業の実施
こどもサポートネットの構築		1.69	地域・大学・企業等と協働
中学校給食事業	34.9	63.37	都島中等33校学校調理開始
こども相談センターの設置	0.11	2.4	3か所目の実施設計等

(億円)

淀川連絡線跡地の一部を保育所に

待機児童解消をめざした特別対策の取り組みの一つとして、市有地・建物を民間法人に貸し付けて認可保育所を設置・運営していただいております。淀川連絡線跡地の約648.83㎡に総定員90人以上の保育所を募集することとなりました。希望の保育所に入所いただくためには、もっと多くの市有地等の貸出が必要と考えています。



市政報告会のご案内

● 平成30年5月13日(日) 午後2時～ (御予約をお願いします)
● 井戸正利事務所(都島駅4より北東約100m)

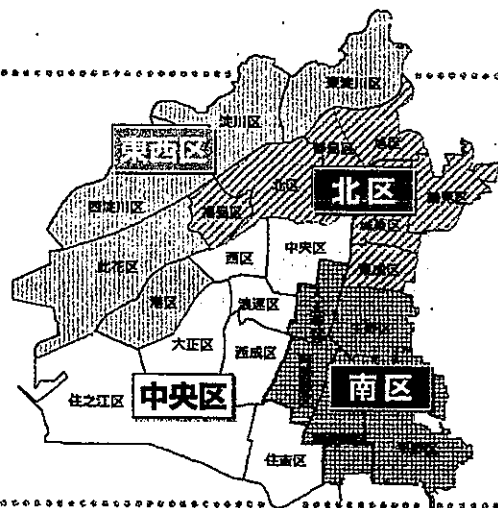
※ご予約・お問い合わせ TEL 06-6922-2022 idomasatoshi@gmail.com(担当 井戸正利)
※本報告会に限り定員を超過する場合は先着順で受付させていただきます。



特別区の区割り案について

大阪都構想の実現に向けて大都市制度(特別区設置)協議会で区割り案等が議論されています。大阪維新の会では右図に示した4区8案が最も望ましいとして、それに絞り込んで今後議論を進めています。区の名称案も出てきました。

この案では人口はやや大きくなりますが、財政的には安定します。そもそも初期費用で最も大きいとされる区庁舎整備について、東京の特別区では様々な形で節減し実質ゼロのところもありますし、大阪府・大阪市にはまだまだ活用できる土地建物が多く残っていると思います。大阪府が特別区になり、大阪府役所や大阪府会がなくなっても市民に対するサービスは今まで通り維持されますので、様々なデマには惑わされないでください。



主な委員会質疑の内容

1 地下駐車場の問題について

Vol.12で大阪市道路公社による地下駐車場の失敗を解説しました。クリスタ長堀線より買収分も含めて約510億円の建設費をかけて道路や公園の地下に作られましたが、計画の19~53%の達成率で収益が得られず経営破綻し、平成26年3月31日に公社は解散し大阪市は286億円の債権放棄しています。

(単位:百万円、収支累計は平成28年度まで)

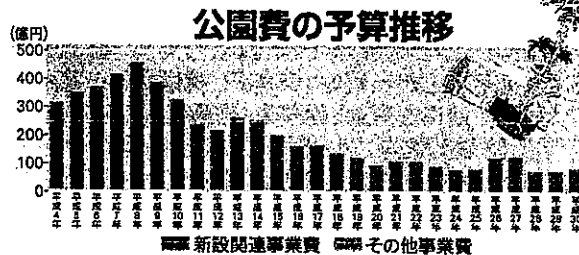
駐車場名	建設事業年度	建設費	供用開始	収支累計※
宮原	平成3~7年度	4,305	平成7年度	-1,495
豊崎	平成3~9年度	5,091	平成10年度	-1,947
塩草	平成5~9年度	2,589	平成10年度	-1,208
本町	平成3~10年度	5,970	平成10年度	-2,752
上汐	平成5~10年度	3,900	平成11年度	-1,571
合 計		21,855		-8,973

※長期借入(建設費の3分の1)償還金及び利息を含む

2 公園予算額及び歳入確保策など

公園の予算は図に示すように近年厳しい状況が続いています。平成30年度予算案では約80億円(新設予算は約24億円)と少し増加しています。平成30年度より公園使用料の区分を改訂し、「売店」の区分を「飲食店、売店その他収入を伴う事業の用に供する施設(年・1㎡当たり6,600円以上)」に広め、以前の「その他の施設(年・1㎡当たり1,530円以上)」よりも収益が得られるようになりました。一定規模の公園にある野球場やテニスコート、通行量が多いアンダーパスへのネーミングライツ導入や未利用地のフェンス等を活用しての広告などによる収入確保を検討するよう求めました。

一方で港湾局が外郭団体である大阪港トランスポートシステムに公募によらず占有許可している阪神高速湾岸線の高架下については、国に示す道路占用料の算定方法を参考にして行政内部の決着で修正率2分の1をかけていますが、説明責任を明確に果たせるように改善を求めました。



3 下水管工事における不正工事について

建設局の発注した工事でリサイクルの促進から下水汚泥を再生したスラグ混合改良土を使う契約が異なる材料が使われていた問題(右表)、職員の関与が疑われている点については、内部調査では直接的に不正行為等にかかわっていたという事実は確認できなかったものの、徹底的にチェックする観点から、外部監察専門委員による第三者チームで調べてもらうという市長答弁でした。

平成30年3月8日現在

区分	結果	件数	推定額
先行調査	全件不正あり	15	確定 約4859万円
他の完了工事	不正認める	34	推定 約5100万円
	不正疑い大	69	推定 約7300万円
	疑いが残る	90	確認中
	疑いは小さい	21	
施工中工事	他材料使用	20	精算or設計変更
	不正なし	20	

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 86,769 円 支出年月日 平成30年04月25日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 井戸 正利
支出内容 井戸正利ジャーナルVOL. 34新聞折り込み代金(振込手数料含む)	

※領収証記載金額の一部を政務活動費で計上する場合(①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 <u>96,411</u> 円 按分率 <u>90</u> %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

※ 按分率は、井戸正利ジャーナルvol34に合わせて
90%で計上しています。

井戸正利ジャーナルvol.34は、4/20に 整理番号16で
計上したものと同一です。



三井住友銀行

仆 マサシ さまの振込内容は以下のとおりです。

受付番号:P振0425119052

平成 30年 4月 25日 13:49現在

振込先	振込先	北おおさか信用金庫 梅田支店 普通 [REDACTED]		
	受取人名	加利ミナ		
出金口座	出金口座	京阪京橋 支店 残高別普通(総合) [REDACTED]		
	振込依頼人	仆 マサシ		
	電話番号	[REDACTED]		
振込金額	合計引落金額	96,411円	振込金額	95,979円
			手数料	432円
依頼日 (資金引落日)	H30. 4.25 (水)			
振込日	H30. 4.25 (水)			

※ 振込先の口座の設定により、振込先への入金が振込指定日の翌営業日となる場合があります。

(I002461794)

Copyright © 2016 Sumitomo Mitsui Banking Corporation. All Rights Reserved.

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 22,722 円
	支出年月日 平成30年06月22日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 井戸 正利
支出内容 郵便(維新ジャーナル2018Vol.3、都島区支部総会・市政報告会の案内文)	

※領収証記載金額の一部を政務活動費で計上する場合(①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 30,296 円 按分率 75 %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

領収書

毎度ありがとうございます

様

※ 維新ジャーナルVol.3は按分率100%
 案内文は按分率50%とし
 間をとって按分率75%で計上します。

[別納引受]	
区内特別基(定)	15.0g
072 398通	¥28,656
小計	¥28,656
第一種定形	15.0g
082 20通	¥1,640
小計	¥1,640
郵便物引受合計通数	418通
課税計	¥30,296
(内消費税等	¥2,244)
非課税計	¥0
合計	¥30,296
お預り金額	¥40,000
おつり	¥9,704

 印紙税申告納
 付につき廻町
 税務署承認済

 〒100-8798 日本郵便株式会社
 東京都千代田区霞が関1-3-2
 取扱日時: 2018年 6月22日 16:33
 担当 〇〇〇〇〇〇
 発行No. 180622A8911 宛N09箱64
 連絡先: 都島郵便局
 TEL: 06-6921-9603

謹啓 先日の地震では皆様のご無事を案じておりますが、お宅様のほうは大丈夫でしょうか。お陰様で当方の事務所は全く被害はなく、自宅では食器等が十枚ほど割れた程度でした。今後大きな余震等がないことを願っております。

さて、この度、大阪維新の会市議団の維新ジャーナルができましたのでお送りさせていただきます。

また、日本維新の会に御入党いただいている方にはすでにご案内させていただいておりますが、大阪市都島区支部第1回総会と井戸正利市政報告会を下記の通り開催させて頂きたいと思っております。

公私共御多忙の時期とは存じますが、是非ご参加下さいますようお願い申し上げます。市政報告会は街頭演説やインターネット等でも一般の方にご案内しており、どなたでも予約なしで御参加頂けますので、お知り合いの方にお声掛け頂ければ幸いです。

何とぞ宜しくお願い申し上げます。

謹白

記

①日本維新の会大阪市都島区支部第1回総会（党員対象）

日時：平成30年6月30日（土） 午後2時30分～2時45分（2時15分受付開始予定）

場所：都島区民センター2階第4会議室

議題：①支部の規約

②都構想実現に向けた都島区活動方針について

③その他

※当日党員に入党いただいた方の御参加も可能です（年会費2千円）

②井戸正利市政報告会

日時：平成30年6月30日（土） 午後3時～4時（総会終了次第受付開始予定）

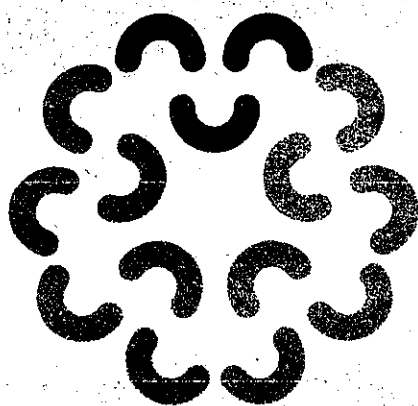
場所：都島区民センター2階第4会議室

※市政報告会はどなたでも無料で予約なしでご参加いただけます。

駐車場は近隣のコインパークをご利用ください

府市一体となって
2025年万博誘致に取り組んでいます！

1/3



OSAKA-KANSAI JAPAN EXPO 2025

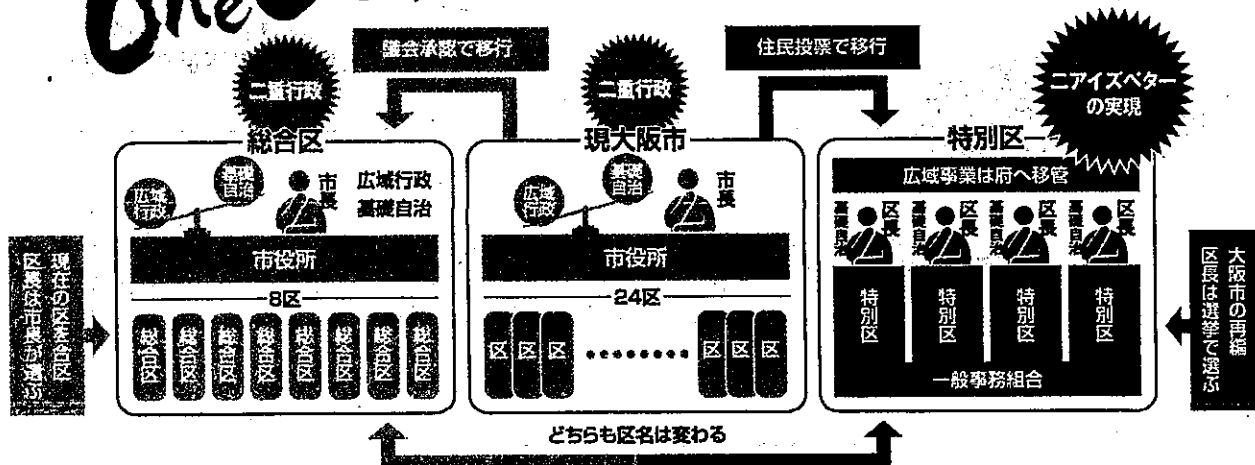
維新

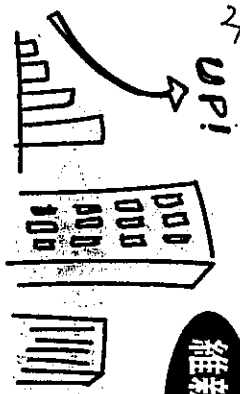
さあ次の時代に

Vol.3

One Osaka!

大阪の成長・発展のため、 大阪はひとつに！



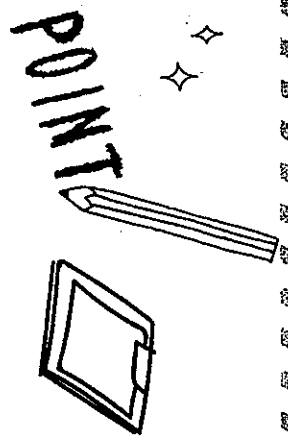


維新の会

これまで

やってきたこと、やり遂げたこと。

市民の皆さまからの意見をきちんと実現してきた維新。
これからもっと市民の皆様のお気持ちを受け止めてまいります！



子育て環境を
充実させる

子育て環境の
充実

幼児教育費 無償化
4歳児と5歳児の教育費が無償になりました！
大阪市独自の施策です。
国に先駆けて実現しました！

待機児童数 大幅減少
平成29年度、過去最大となる4700人の入所枠を
新規に確保！旧基準37名(新基準67名)となり、
記録が残る以降で過去最少！引き続き待機児童
ゼロを目指して！



借金で暮らす人たちの
将来の負担を
減らさるめです！

財政の健全化

借金(市債残高)の
減少
平成23年度 4兆9993億円
↓
平成30年度 3兆6753億円
1兆3004億円の
削減！

通常収支の改善
3兆34億円の
改善！
平成24年時点では、平成30年度は
約563億円の不足と予想
↓
190億円の不足まで改善！



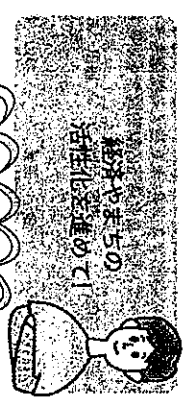
役所の改革を
実現していきます！

役所改革

交通民営化
これまで議論はあったものの
何十年かかってできませんでした。
なか、敬老パスの利用
者負担(年間3千円)は、本年7
月から廃止されます。

公営地下鉄の
民営化は
全国唯一！

外郭団体改革
平成23年度 72団体
↓
平成30年度 25団体
大幅
(約64%)
削減！



経済やまちの
活性化を進めて！

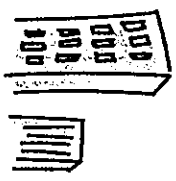
経済・まちの
活性化！

大阪府民の活性化
平成27年民間活力導入～平成28年入道者は
約833万人と過去最大！市は、事業者から年間
2億2600万円の基本納付金に加え、平成29年
度は3400万円の変動納付金収入！

府市連携で
大阪府民の活性化！
平成23年度 約158万人
↓
平成29年度 約111万人
外国人は
7割に！！

次は！

大阪都構想実現へ！



まちなかでは、都構想への反対意見も聞こえてきますが皆様どうお考えですか？
将来のことは100%わかるものではありませんが、だからこそこれまでの実績を見て
いただきたいのです。「大阪維新の会 大阪府議会議員団」は皆様のお気持ちをしっかりと
と市政に反映させて参りました。これからは市民の皆様のための政治に進みます!!!

市会報告

平成30年5月29日、市会本会議にて本年度の所属常任委員会・市会役職等が決定しました。
「大阪維新の会」各議員の所属常任委員会・市会役職は次のとおりです。

常任委員会

○委員長 ○副委員長 *会派代表

財政総務委員会

(所管:副首都推進局、市政改革室、人事室、財政局等)

維新の改革により、大阪市の財政は大きく改善しました。しかし、過去の財務リスク等、未だ抱える課題も多くあり、今後もより一層スリムな大阪市の財政運営を目指します。

○田辺 信広
(東住吉区)

*丹野 壮治
(阿倍野区)

藤田 あきら
(港区)

○飯田 哲史
(城東区)

金子 恵美
(天王寺区)

杉山 幹人
(東淀川区)

教育子ども委員会

(所管:教育委員会、子ども青少年局)

4・5歳児の教育費無償化や中学校給食を実現!! 大阪の未来を担う次世代の為に、子育て世代への施策をより一層充実させるよう取り組んでまいります。

*杉村 幸太郎
(平野区)

上田 智隆
(住吉区)

奥野 康俊
(旭区)

高見 亮
(東住吉区)

佐々木 りえ
(住之江区)

民生保健委員会

(所管:福祉局、健康局)

母子医療センターや特別養護老人ホームの整備など、地域医療/福祉の充実に努めてきました。今後も安心して安全な福祉施策のより一層の充実等に取り組んでまいります。

辻 淳子
(西成区)

東 貴之
(西区)

木下 誠
(生野区)

山下 昌彦
(淀川区)

*ホンダリエ
(城東区)

○高山 美佳
(北区)

都市経済委員会

(所管:経済戦略局、IR推進局、都市計画局、都市整備局)

大阪の有効求人倍率等の経済指標が大幅に回復し、大阪経済はここ数年で成長!! 大阪万博の誘致や統合型リゾートの実現等で、より一層の成長と発展を目指します。

岡崎 太
(東成区)

*大橋 一隆
(鶴見区)

守島 正
(東淀川区)

○竹下 隆
(浪速区)

徳田 勝
(西淀川区)

宮脇 希
(東淀川区)

港湾消防委員会

(所管:危機管理監、環境局、港湾局、消防局)

大阪港への外国籍クルーズ客船寄港数はH23の5隻からH29は43隻と8倍に!! 今後は、港湾管理の一元化・大規模災害対策の推進等を進めてまいります。

○大内 啓治
(此花区)

広田 和美
(福島区)

*片山 一步
(住之江区)

○市位 謙太
(淀川区)

不破 忠幸
(中央区)

岡田 安知
(西成区)

建設水道委員会

(所管:都市交通局、建設局、水道局)

地下鉄民営化を実現した維新!! 今後、大規模公園の活性化、水道事業の経営形態・経営手法の見直しを始め、より効率的・効果的な事業運営に取り組んでまいります。

角谷 庄一
(生野区)

○井戸 正利
(都島区)

*出雲 輝英
(大正区)

○伊藤 良夏
(住吉区)

今井 アツシ
(鶴見区)

藤岡 寛和
(西成区)

大阪維新の会 大阪市議員団

平成30年度 幹事団・議会主要役職報告

代表	幹事長	政調会長	総務会長	議長
大内啓治	山下昌彦	守島 正	木下 誠	角谷庄一
				監査委員
副代表	副幹事長	政調副会長	総務副会長	広田和美
辻 淳子	ホンダリエ 大橋一隆 竹下 隆	丹野壮治 藤田あきら 高見 亮	田辺信広 徳田 勝 杉山幹人	市会運営委員長
				岡崎 太

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 26,330 円 支出年月日 平成30年07月02日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 井戸 正利
支出内容 新聞折り込み(維新ジャーナルVol.3)(振込手数料を含む)	

※領収証記載金額の一部を政務活動費で計上する場合(①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 26,330 円 按分率 100 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

別紙のとおり

請 求 書

大阪市会議員 井戸正利

様

18 年 06 月 24 日

株式会社 折込 く や

〒 530-0015

大阪市北区中崎西 4 丁目 3 - 4 4

TEL 06-6371-1866

FAX 06-6371-2277

下記の通りご請求申し上げます

合計請求額 26,222 円

繰越額 0 円

当月売上額 25,900 円

消費税 2,072 円

値引額 1,750 円

差引額 26,222 円

入金額 0 円

入金値引額 0 円

折込年月	広 告 名	枚 数	サイズ	単 価	金 額
18/06/24	大阪維新の会	7000 枚	B4 の折	3.70	25900

振込先 北おおさか信用金庫 梅田支店

口座番号 普通

口座名 株式会社 折込 く や

上記銀行にお振込いただければ幸甚でございます

想いをつなぐ、未来を形に。 *Next Action* RESONA GROUP

振込

STEP

1. 出金口座 選択 2. 振込先 選択 3. 金額・ 指定日選択 4. 振込実行 5. 受付確認

ご利用ありがとうございます。振込を受付しました。
受付番号は18063000002です。

振込 受付明細

印刷する

受付番号 18063000002 受付日時 2018年06月30日 10:46

出金口座	京阪京橋支店 普通 [REDACTED]
振込依頼人名	伊 マサト
振込先口座	北おおさか信用金庫 梅田支店 普通 [REDACTED]
受取人名	加利ミチ
メモ欄	
振込金額	26,222円
振込手数料	108円 りそなクラブのステータス特典により、このお取引の振込手数料は半額優遇となっています。
引落合計金額	26,330円
振込指定日	07月02日

ご注意

振込内容が間違っている場合は「取引内容確認・取消」画面にて取消を行ってください。ただし、取消可否の欄で「可」となっている場合のみ取消可能です。

取消ができない場合は、お取引店にて組戻の手続が必要となります。

[▶ 続けて振込みをする](#)

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 300 円 支出年月日 平成30年08月22日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 井戸 正利
支出内容 駐車場代(京橋駅での街頭市政報告のため)	

※領収証記載金額の一部を政務活動費で計上する場合(①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 300 円 按分率 100 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

領 収 書 東洋カーマックス都島 御利用頂きまして ありがとうございます 東洋カーマックス株式会社	
駐車位置番号	5
18-08-22	15:07
精算08-22	16:01
駐車時間	54分
駐車料金	300円
割引	0円
前払	0円
現金	300円
釣銭	700円
NO. 149710	

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 107,804 円 支出年月日 平成30年09月07日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 井戸 正利
支出内容 印刷関連代(井戸正利ジャーナルvol.35)(振込み手数料を含む)	

※領収証記載金額の一部を政務活動費で計上する場合(①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 <u>119,783</u> 円 按分率 <u>90</u> %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

別紙のとおり

※ 面積比率で按分率を90%
で計上しています。



りそな銀行 マイゲート

想いをつなぐ、未来を形に。 *Next Future* RESONA GROUP

振込

STEP

1. 出金口座
選択2. 振込先
選択3. 金額・
振込日選択

4. 振込実行

5. 受付確認

ご利用ありがとうございます。振込しました。
受付番号は18090700002です。

振込 受付明細

印刷する

受付番号 18090700002 受付日時 2018年09月07日 12:45

出金口座 京阪京橋支店 普通 [REDACTED]

振込依頼人名 伊* マサト

振込先口座 ジャパンネット銀行 本店営業部 普通 [REDACTED]

受取人名 アルカンメ化カス

メモ欄

振込金額 119,675円

振込手数料 108円
りそなクラブのステータス特典により、このお取引の振込手数料は半額優遇となっています。

引落合計金額 119,783円

振込指定日 09月07日

ご注意

入金内容がご希望と異なる場合、お取引店にて組戻の手続が必要となり、お手続きには手数料がかかります。

また、組戻手続の際、誤って入金になったお客さまとの間で協議していただくことがあります。

なお、振込の際にお支払いいただいた振込手数料（消費税含む）はお返しできません。あらかじめご了承ください。

続けて振込みをする

大阪市会議員
井戸正利様

有限会社 **アルクマン**
WEB+WebHosIng+DTP=ARUKUMAN DESSE

有限会社アルクマン
代表取締役 梅井浩和

神戸市灘区赤坂通6丁目1-3〒657-0821
TEL:078-801-2922 E-mail:kumai@arukuman.com

請求書

下記の通り請求させていただきます。
よろしくお願い申し上げます。

■発行日/ 平成30年9月6日

■請求額(税込): 119,675 円

No.	品名	単価	数量	金額
01	オリコミ用市政報告印刷(B4/両面カラー/コート53)	2.60	29,600	76,960
02	オリコミ用納品代...28900枚	3,000.00	1	3,000
03	事務所用納品代...700枚	850.00	1	850
04	デザイン代(印刷用データ制作)	30,000.00	1	30,000
合 計				110,810
消費税(8%)				8,865

※振り込み口座
ジャパンネット銀行/本店営業部/普通/ XXXXXXXXXX アルクマンウメイヒロカズ



大阪維新の会 大阪市会議員団(医師・社会保険労務士・元大阪府参事)



井戸まさとし

大阪市会議員 井戸正利 都島区選出

議会活動報告

JOURNAL



平成30年8月6日

大都市・税財政制度特別委員会

〒545-8501 大阪市都島区東船場4丁目1-3 4F TEL 06-6922-2022 FAX 06-6923-6022

ブログ: <http://blogs.yahoo.co.jp/ldomesa2> メール: ldomesa2@gmail.com

平成30年第3回定例会が開会いたしました

地震、水害、台風と多くの災害が続いています。被害にあわれた皆様に心よりお見舞い申し上げます。

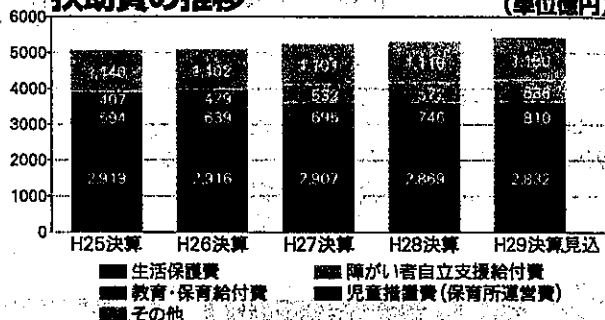
さて、大阪市会平成30年第3回定例会が9月12日に開会され、12月12日までの92日間にわたって開催される予定です。

秋の議会は決算市会と言われ、平成29年度決算報告についての審議がされます。一般会計等決算見込(速報版)では、**生活費が56%の増となっていますが、これは教員の負担が府から市へと移管されたためです。扶助費が増加していますが、図に内訳を示したように障がい者自立支援給付費と教育・保育給付費の増によるもので、生活保護費は適正化により引き続き減少しています。**

市政改革を継続し、交通事業の民営化に伴う終結処理を行うほか、事業の選択と集中を進めた結果、収支均衡は維持され、市債残高については交通事業の民営化の影響を除く実質的な比較において、一般会計ベースで4年連続の減、臨時財政対策債を除いた一般会計ベース及び全会計ベースでは13年連続の減となっています。

扶助費の推移

(単位:億円)



大都市制度協議会の議論～大阪都構想の実現をめざして～

8月24日に第14回大都市制度(特別区設置)協議会が開催されました。これまでに東区は淀川区に名称を変更することを維新の会が提案していますが、さらに南区を天王寺区に変更することを提案しました。

事務局からは財政シミュレーションの説明がありましたが、大阪市が広域行政を担っていることにより現在の交付税措置に基づいているために無理が、松井知事から吉村市長と協議して修正する旨の発言がありました。特別区の初期費用の大半を占める庁舎整備にかかるコストについては大きく見積もりすぎでしょう、詳細は裏面をご参照ください。

「大都市制度(総合区設置及び特別区設置)の経済効果に関する調査検討業務」の調査結果に係る報告書(表参照)が既に公表されていますが、今回の協議会に報告されることが許されませんでした。

過去の域内総生産額の推移を見ると、大阪市は東京都や他の政令市に比べて数兆円の差を、2000年台に入ってから十数年間でつけられているようです、詳細については今後の委員会等で議論をさせていただく予定です。

大都市制度の経済効果試算

政策効果分析	財政効率化効果	総合区	特別区
		3億円 ～712億円	1兆1040億円 ～1兆1409億円
マクロ計量経済分析	府市連携による社会資本整備	0億円 ～4218億円	4867億円
	実質域内総生産(マクロ計量経済モデル)	505億円 ～778億円	5033億円 ～1兆0506億円
	含む波及効果(産業連関分析)	553億円 ～853億円	5515億円 ～1兆1511億円

※「大都市制度(総合区設置及び特別区設置)の経済効果に関する調査検討業務委託報告書」
学校法人嘉悦学園(嘉悦大学付属経営経済研究所)

域内総生産 (単位:兆円)

	2001年度	2014年度	比
東京都	87.05	87.51	1.005
大阪市	20.38	17.60	0.863

※内閣府県民経済計算

大阪市と東京都の経済推移から試算 (井戸)

大阪市が仮に東京都並みの成長であれば
 $20.38 \times 1.005 = 20.49$ となっていた。
 従って、 $17.60 - 20.49 = -2.89$ 2.89兆円の差

市政報告会の

●平成30年10月6日(土)午後2時30分

●都島区民センター第4会議室

と共に行います。

井戸まさとし市政報告



大阪維新の会

おおさかいしんのかい

大都市・税財政制度特別委員会で質疑しました

1 大阪市の庁舎の現状

特別区を設置すると、全部局を入れるための総合庁舎が必要、賃貸では分散してタコ足状態になるという意見に対し、大阪市の現状を質疑しました。表に示す通り、経済戦略局や環境局、建設局等の重要な部局の事務所が、いわゆる負の遺産のアジア太平洋トレードセンター(ATC)や中央卸売市場等に多く入っています。支払われている賃料は年間で約19億円にもなっています。ATCは中ノ島から約40分かかり、危機管理上も問題があると思います。

財政シミュレーションでは1人20㎡の執務室で計算していますが、民間平均は12~13㎡であることを議員が法定協議会でも指摘していますし、表に示した大阪市の各局事務所も実際には12~15㎡のところが大半です。

局名	庁舎名称	所有権	面積(㎡)	床面積(㎡)	人数	坪単価(円)
経済戦略局	ATC O's棟南館	賃借	6,222,173	1,357	93	14.6
	ATC ITM棟	賃借	3,744,745	817	67	12.2
	中央卸売市場本場業務管理棟	賃借	9,398,524	1,948	130	15.0
	大阪産業創造館	所有	—	405	18	22.5
IR推進局	大阪府咲洲庁舎	所有	—	545	39	14.0
契約審判局	大阪産業創造館	所有	—	2,067	155	13.3
環境局	あべのルシアス	賃借	16,393,968	2,637	218	12.1
	ATC O's棟南館	賃借	4,626,594	1,009	56	18.0
建設局	ATC ITM棟	賃借	50,360,498	10,996	738	14.9
	中央卸売市場本場業務管理棟	賃借	4,494,247	917	69	13.3
港湾局	ATC ITM棟	賃借	21,448,868	4,678	207	22.6
消防局	消防局庁舎	所有	—	17,614	406	43.4
水道局	ATC ITM棟	賃借	30,312,733	6,612	381	17.4
保健所(健康局)	あべのメディックス	賃借	12,763,960	2,389	222	10.8

2 府と市で類似した外郭団体の統合

産業創造館(左)を拠点とする(公財)大阪市都市型産業振興センターと、マインドームおおさが(右)を拠点とする(公財)大阪産業振興機構については、橋下市長時代の府市統合本部会議において、平成27年度に統合する方針が既に打ち出されていました。

本年6月の副首都推進本部会議の議論で、法人を統合するメリットが再確認されて、ようやく平成31年4月の統合をめざして準備を進めるということになりました。

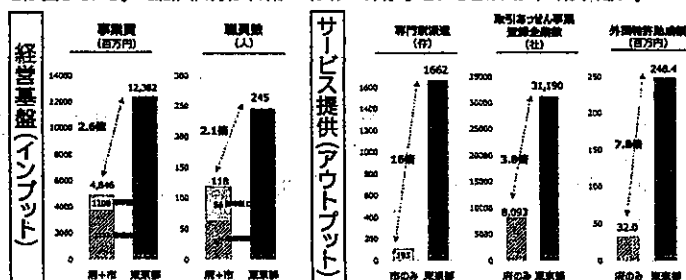
図は外部専門家から示されたものですが、東京都の中小企業支援実績よりも遥かに少なく、府と市で役割を分けて外郭団体を残してきたことのデメリットが示された典型例です。



第14回副首都推進本部会議/上山慎一特別顧問・福岡克美特別参加員提出資料より

東京都中小企業振興公社との比較(主な指標)

東京都は資金も人員も大阪の約2倍(事業費2.6倍、職員数で2.1倍)であるのに対し、成果をみると、専門家派遣(16倍)、登録企業数(3.8倍)、外国特許助成金(7.8倍)という開きが生じている。→2法人に分かれ、かつ、スケールが小さいことのハンディが大きい。



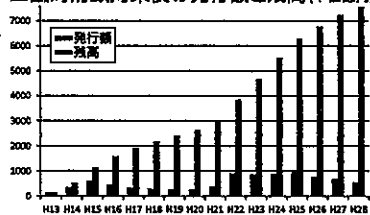
3 臨時財政対策債

臨時財政対策債は、国が交付税を払うお金がなくて、実質的に地方に借金を押し付けているもので、平成13年度に3年間の臨時の措置として創設されたものが常態化しています。橋下知事以降も大阪府の借金が増加しているとよく批判されますが、原因は臨時財政対策債が国から押し付けられているからです(府独自の借金はH19年度4.11兆⇒H27年度3.15兆)。

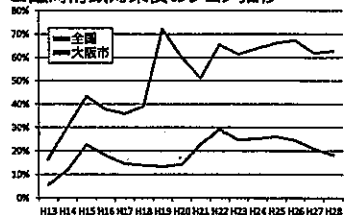
平成25年より全額、財政力の強い団体に多く臨時財政対策債を配分する「財源不足額基礎方式」となっており、政令市は、一般的に資金調達力も強いことを勘案して、より多く臨時財政対策債が配分される仕組みとされています。

そのため大阪市の臨時財政対策債のシェアは、平成28年度で63%となっており、交付税の代替財源である臨時財政対策債が、交付税を超えて配分されている状況であり、著しく不公平です。

臨時財政対策債の発行額と残高(単位:億円)



臨時財政対策債のシェア推移



領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 77,249 円 支出年月日 平成30年09月12日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 井戸 正利
支出内容 井戸正利ジャーナルVOL. 35新聞折り込み代金	

※領収証記載金額の一部を政務活動費で計上する場合(①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 85,833 円 按分率 90 %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

別紙のとおり

8 必 折り込み物は、9/7に印刷関連代に添付した物と同一です。

按分率も印刷関連代に合わせて90%で計上しました。

振込受付内容

振込先	三井住友銀行 南森町支店 当座			
受取人名	カ) ミヅ			
出金口座	京阪京橋 支店 残高別普通(総合)			
振込依頼人	仲 マサシ			
電話番号				
振込金額	合計引落金額	85,833円	振込金額	85,833円
依頼日 (資金引落日)	H30. 9.12 (水)		手数料	0円
振込日	翌営業日 (9月13日木曜日) のお取扱いになりますが、振込資金は本日引落しさせていただきます。			

請 求 書

請求番号 5966516

No. 2 P. 1

〒534-0015

大阪市都島区善源寺町1-5-48

井戸正利市政事務所

殿



株式会社



当請求書は、以下の条件を満たす場合に限り、有効となります。

※ 以下の条件は、請求書に記載されている限り、有効となります。

御得意先コード 18年 9月30日締切分

請求書番号 請求書名称

※ 請求書の提出は、以下の条件を満たす必要があります。

前回の請求書	前回の納入金額	前回の請求額	前回の請求残高	今回の請求額	今回の請求残高
0	0	0	0	85833	85833

三井住友銀行 当座 口座
三井住友銀行 大阪支店 当座
みずほ銀行 当座 当座

年月日	受注番号	品別	件 名	数量	単 価	金 額	備 考
180916	66406549	折込	井戸まさとし市政報告	B 4	28900	2700	78030
180916	66406549	配送	大阪維新の会	B 4	28900	0050	1445
		管理	井戸まさとし市政報告				
			大阪維新の会				
			【 小 計 】			79475	
			※ 消費税 8 %			6358	
			【 合 計 】			85833	

ご入金と本請求書が前後した場合はご容赦下さい。



領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 27,396 円 支出年月日 平成30年09月13日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 井戸 正利
支出内容 郵便(井戸正利ジャーナルvol.35)	

※領収証記載金額の一部を政務活動費で計上する場合(①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 30,440 円 按分率 90 %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

領収書

様

[別納引受]	
区内特別基(定)	11.5g
072 400通	¥28,800
小計	¥28,800
第一種定形	11.5g
082 20通	¥1,640
小計	¥1,640
郵便物引受合計通数	420通
課税計	¥30,440
(内消費税等)	¥2,254
非課税計	¥0
合計	¥30,440
お預り金額	¥30,540
おつり	¥100



〒100-8798 日本郵便株式会社
 東京都千代田区霞が関1-3-2
 取扱日時: 2018年 9月13日 11:37
 担当: [redacted]
 発行No. 180915A0188 端N07箱62
 連絡先: 都島郵便局
 TEL: 06-6921-3603

※郵便物は、9/7に
 計上した印刷関連代
 に添付したものと同一です。
 按分率も、印刷関連代
 に合わせ、90%で
 計上しました。

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 108,470 円 支出年月日 平成30年11月27日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 井戸 正利
支出内容 印刷関連代(井戸正利ジャーナルvol.36)(振込み手数料を含む)	

※領収証記載金額の一部を政務活動費で計上する場合(①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 <u>120,523</u> 円 按分率 <u>90</u> %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

別紙のとおり

按分率 90%は、面積比率による。



振込

STEP

1. 出金口座 選択 2. 振込先 選択 3. 金額・ 指定日選択 4. 振込実行 5. 受付確認

ご利用ありがとうございます。振込しました。

受付番号は18112700002です。

振込 受付明細

印刷する

受付番号 18112700002 受付日時 2018年11月27日 15:03

出金口座	京阪京橋支店 普通 [REDACTED]
振込依頼人名	伊 マサト
振込先口座	ジャパンネット銀行 本店営業部 普通 [REDACTED]
受取人名	アルマンメ化助入
メモ欄	
振込金額	120,415円
振込手数料	108円 りそなクラブのステータス特典により、このお取引の振込手数料は半額優遇となっています。
引落合計金額	120,523円
振込指定日	11月27日

ご注意

お受取人様の口座状態によっては即時入金できない場合があります。

入金内容がご希望と異なる場合、お取引店にて組戻の手続が必要となり、お手続きには手数料がかかります。

また、組戻手続の際、誤って入金になったお客さまとの間で協議していただくことがあります。

なお、振込の際にお支払いいただいた振込手数料（消費税含む）はお返しできません。あらかじめご了承ください。

▶ 続けてお込みをする

◀ トップページへ

大阪市会議員
井戸正利様

有限会社 **アルクマン**
WEB+WebHosting+DTP=ARUKUMAN DESSE

有限会社アルクマン
代表取締役 梅井浩和

神戸市灘区赤坂通6丁目1-3 〒657-0821
TEL:078-801-2922 E-mail:tumei@arukuman.com

請求書

下記の通り請求させていただきます。
よろしくお願い申し上げます。

■発行日/ 平成30年11月27日

■請求額(税込): 120,415 円

No.	品名	単価	数量	金額
01	オリコミ用市政報告印刷(B4/両面カラー/コート53)	2.65	29,300	77,645
02	オリコミ用納品代...28600枚	3,000.00	1	3,000
03	事務所用納品代...700枚	850.00	1	850
04	デザイン代(印刷用データ制作)	30,000.00	1	30,000
合 計				111,495
消費税(8%)				8,920

※振り込み口座
ジャパンネット銀行/本店営業部/普通/ **アルクマンウメイヒロカズ**

大阪維新の会 大阪市議員団(医師・社会保険労務士・元大阪府参事)



井戸まさとし

大阪市議員 井戸正利 都島区選出

議会活動報告

JOURNAL



平成30年11月14日本会議(仮議場)

市政事務所:大阪市都島区豊源寺町1-5-48-4F TEL06-6922-2022 FAX06-6929-6922

ブログ: http://blogs.yahoo.co.jp/ido_masa2 メール: ido_masatoshi@gmail.com

平成29年度決算が認定されました

急に寒くなりましたが、皆様いかがお過ごしでしょうか。大阪市会平成30年第3回定例会が開会され、公営・準公営企業会計が10月16日、一般会計が11月14日にいずれも決算認定されました(裏面参照)。

12月12日までの会期は残すところわずかとなっていますが、台風被害に対応するための補正予算等の審議が予定されています。また大阪府立大学と大阪市立大学の運営法人を統合して来春発足する公立大学法人大阪について、第1期中期目標に関する議論も続いています。

平成30年度11月補正予算案の概要(万博関連は後日)

■1.平成30年台風第21号に係る被害対応	
①公共施設の復旧(市営住宅・港湾施設、スポーツ施設等)	19億8,900万円
・一般会計	(別途、債務負担行為: 8億5,400万円)
・港営事業会計	4億3,700万円
②倒木(公園樹・街路樹)の撤去等	13億7,500万円
③社会福祉施設等災害復旧事業補助金の追加	1億3,000万円
④被災農業者向け経営体育成支援事業補助金の創設	3,500万円
■2.幼稚園の遊戯室棟改築に係る実施設計	300万円
(別途、債務負担行為)	800万円
■3.2019年G20大阪サミット開催に向けた環境整備費の追加	4,000万円
(別途、債務負担行為)	5,100万円
■4.住之江診療所の整備にかかる市民病院機構への交付金の追加	300万円
■5.工事施行時期の平準化に向けた債務負担行為の追加	(1,200万円)
・一般会計	(6,200万円)
・港営事業会計	

大都市制度の議論

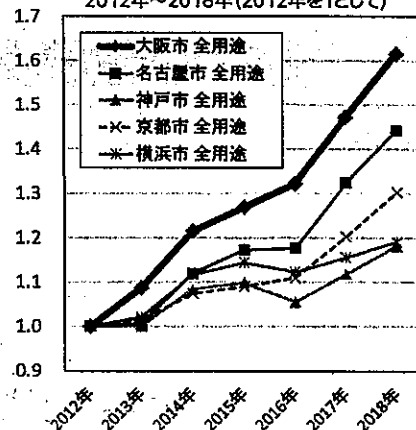
～今の成長は仮の大阪都構想の姿～

11月12日に第16回大都市制度(特別区設置)協議会が開催されましたが、実質的に議論が前に進むことなく終わりました。11月16日には副首都推進本部会議が開催され、大都市制度(総合区設置及び特別区設置)の経済効果について、報告書をまとめた嘉悦学園の専門家から説明がありましたが、維新以外の会派は出席されませんでした。あれほど報告書の内容に疑問を呈しておきながら、専門家との議論をしないことは理解に苦しみます。

それに先立つ10月17日の大都市・税財政制度特別委員会では、私から大阪の地価についての質疑をしました。大阪市の地価上昇率が5大政令指定都市1位、10兆円あるいはそれに近い規模の資産価値の増と推定されます。今の大阪が仮の都構想の姿とよく言われますが、経済界もその真の実現に期待していることが、地価上昇にも表れていることを主張させていただきました。

公示地価の推移

2012年～2018年(2012年を1として)



2025年万博誘致が決定されました!!

11月23日にパリの博覧会国際事務局(BIE)総会が開催され、加盟170国による投票の結果、大阪・関西が2025年国際博覧会開催地に決定しました。他の候補地はロシア(エカテリンブルグ)、アゼルバイジャン(バクー)でした。

開催期間は2025年5月3日～11月3日(185日間)、開催場所は大阪夢洲(ゆめしま)で、テーマは「いのち輝く未来社会のデザイン」、入場者想定は約2,800万人です。バイエリアはオリンピック招致失敗後に長らくいわゆる負の遺産の宝庫となっていました。府市協調路線により活気づいてきており、万博を契機に大阪経済の益々の発展を願っています。

OSAKA-KANSAI/JAPAN
EXPO2025

WTC展望台より見た夢洲

井戸まさとし市政報告



大阪維新の会

おおさかいしんのかい

一般決算特別委員会で質疑しました

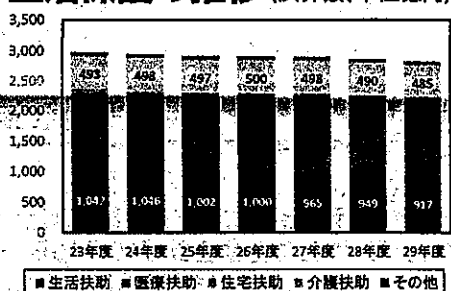
1 生活保護の適正化について

橋下市長になった平成23年度より、徹底した適正化を進めたことにより約146億円の減少となっています(比率で0.95倍、全国では同期間で1.04倍)。医療扶助の適正化により、平成22年度に約178億円あった地方交付税の措置不足が約53億円にまで圧縮されています。

生活保護で入院しても食事療養費等の自己負担はありませんが、生活扶助支給額が減額変更となるのは、原則入院期間が1か月以上の場合となっており、公平化と適正化のために国に見直しを要望していく必要があります。

昨年8月からの国民年金10年支給開始にはほぼ適切に対応され、95.6%の裁定請求が行われていました。

生活保護の推移(決算額、単位億円)



2 弘済院について

Vol.19でも紹介した吹田市内にある認知症専門施設である大阪市立弘済院ですが、第2特養は約2億円、附属病院が約7億3千万円の赤字となっています。第2特養の年間入所実人数64人のうち大阪市民は38人、附属病院の年間入院実人数368人のうち大阪市民は76人、外来実人数2744人のうち大阪市民は476人です。

当初の現地建替え案から、住吉市民病院跡地で、大学の附属病院としての建替え・機能強化へと舵を切っていますが、交付税措置がされる経営形態とし、大阪府からも応分の負担を求めることを要望いたしました。

▼弘済院附属病院



第2特養▲



3 病院の経営統合について

府立と市立の病院経営統合については、府市統合本部会議において、経営形態の見直し検討のA項目として取り上げられ、住吉市民病院(本年3月末閉院、写真参照)のあり方を第1ステップとし、その次のステップとして、府立と市立の病院経営統合が掲げられていました。当時挙げられていた法改正などの課題がクリアされていることを確認し、統合に向けた検討を早急に進めていくことを要望しました。

これまで地方独立行政法人大阪府立病院機構の第3期中期目標(平成27年度～平成32年度)には、その他業務運営に関する重要事項の中に「府市の地方独立行政法人の統合について検討を進めること」とありましたが、11月30日の本会議で、同じ内容を明記した地方独立行政法人大阪市民病院機構の中期目標についての議案が上程される予定です。

本年4月にオープンした大阪府市共同 住吉母子医療センター▼



公営・準公営事業決算特別委員会の質疑(岡田やすとも市議)より 配水管工事における事後審査型一般競争入札(実績申告型)について

不適正施工問題の再発防止策の一つとして、入札参加における資格要件を追加するとともに、入札参加者が入札書の提出の際に添付する「実績申告書」により申告する評価点の合計が、一定の技術力等を有する基準として定める「評価基準点」以上となる入札参加者から、価格競争で落札候補者を決定する方式を11月より本格的に運用開始することとなりました。今後、求める技術力を高めるため、評価の基準を段階的に引き上げていくことも検討していきます。

水道局だけでなく他局における様々な工事でも取り入れられて、業者に求める技術力を高めていくことを要望しました。

公営・準公営事業決算特別委員会で質疑する岡田やすとも市会議員▶



領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 76,447 円 支出年月日 平成30年11月27日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 井戸 正利
支出内容 井戸正利ジャーナルVOL. 36新聞折り込み代金	

※領収証記載金額の一部を政務活動費で計上する場合(①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 <u>84,942</u> 円 按分率 <u>90</u> %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

別紙のとおり

※ 折り込み物は、11/27に計上した。
 印刷関連代と同一です。

書 來 書

請求書No. 5970529

No 1 P. 1

534-0015

大阪市都島区普源寺町, 1-5-48

井戸正利市政事務所

和歌山

考慮を致すさせていただきます。下記の通り御返答申し上げます。

尚、本不罪の罪は誰が担当者でござい、合わせて下さい。

留得歲先口一下

18年12月31日經切分

曉曉臨山——曉曉臨山

お振込の場合は下記口座へお振りください。

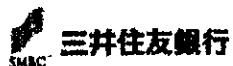
三井物産銀行 東京 三井物産銀行 東京
三井物産銀行 東京 三井物産銀行 東京
三井物産銀行 東京 三井物産銀行 東京

前日御請求高	前日分個人金高	前日御引高	繰越請求残高	今回売上高	今回御請求高
0	0	0	0	84942	84942

[illegible]

ご入金と本請求書が前後した場合はご容赦下さい。





仆 マツシ さまの振込内容は以下のとおりです。

受付番号:P振1127277909

平成 30年 11月 27日 09:24現在

振込先	振込先	三井住友銀行 南森町支店 当座 [REDACTED]		
	受取人名	カ) 三井		
出金口座	出金口座	京阪京橋 支店 残高別普通(総合) [REDACTED]		
	振込依頼人	仆 マツシ		
	電話番号	[REDACTED]		
振込金額	合計引落金額	84,942円	振込金額	84,942円
			手数料	0円
依頼日 (資金引落日)	H30.11.27 (火)			
振込日	H30.11.27 (火)			

(I200635818)

Copyright © 2016 Sumitomo Mitsui Banking Corporation. All Rights Reserved.

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 27,192 円 支出年月日 平成30年11月30日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 井戸 正利
支出内容 郵便(井戸正利ジャーナルvol.36)	

※領収証記載金額の一部を政務活動費で計上する場合(①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 30,214 円 按分率 90 %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

領収書

様

[別納引受]
 区内特別基(定) 11.5g
 072 398通 ¥28,656
 小計 ¥28,656
 第一種定形 11.5g
 082 19通 ¥1,558
 小計 ¥1,558
 郵便物引受合計通数 417通
 課税計 ¥30,214
 (内消費税等 ¥2,238)
 非課税計 ¥0
 合計 ¥30,214
 お預り金額 ¥30,214



〒100-8792 日本郵便株式会社
 東京都千代田区大手町2-3-1
 取扱日時: 2018年11月30日 15:15
 担当: [REDACTED]
 発行No. 181130A5143 端N07箱62
 連絡先: 都島郵便局
 TEL: 06-6921-3603

※郵便物は、11/27に計上
 して、印刷関連代と
 同一です。

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 96,418 円 支出年月日 平成31年01月07日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 井戸 正利
支出内容 印刷関連代(井戸正利ジャーナルvol.37)(振込み手数料を含む)	

※領収証記載金額の一部を政務活動費で計上する場合(①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 <u>120,523</u> 円 按分率 <u>80</u> %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

別紙のとおり

※ 面積比率で按分率を80%で計上しました。

大阪市議員
井戸正利様

有限会社 **アルクマン**
WEB+WebHosting+DTP=ARUKUMAN DESSE

有限会社アルクマン
代表取締役 梅井浩和

神戸市灘区赤坂通6丁目1-3〒657-0821
TEL:078-801-2922 E-mail:umei@arukuman.com

請求書

下記の通り請求させていただきます。
よろしくお願い申し上げます。

■発行日/ 平成31年1月4日

■請求額(税込): 120,415 円

No.	品名	単価	数量	金額
01	オリコミ用市政報告印刷(B4/両面カラー/コート53)	2.65	29,300	77,645
02	オリコミ用納品代...28600枚	3,000.00	1	3,000
03	事務所用納品代...700枚	850.00	1	850
04	デザイン代(印刷用データ制作)	30,000.00	1	30,000
合 計				111,495
消費税(8%)				8,920

※振り込み口座
ジャパンネット銀行/本店営業部/普通/アルクマンウメヒロカズ



振込

STEP

1. 出金口座 2. 振込先 3. 金額 4. 振込内容 5. 受付確認

ご利用ありがとうございます。振込しました。
受付番号は19010700002です。

振込 受付明細

印刷する

受付番号 19010700002 受付日時 2019年01月07日 09:55

出金口座	京阪京橋支店 普通 [REDACTED]
振込依頼人名	伊 万太郎
振込先口座	ジャパンネット銀行 本店営業部 普通 [REDACTED]
受取人名	アルマツメ化助
メモ欄	
振込金額	120,415円
振込手数料	108円 りそなクラブのステータス特典により、このお取引の振込手数料は半額優遇となっています。
引落合計金額	120,523円
振込指定日	01月07日

ご注意

お受取人様の口座状態によっては即時入金できない場合があります。

入金内容がご希望と異なる場合、お取引店にて相戻の手続が必要となり、お手続きには手数料がかかります。

また、相戻手続の際、誤って入金になったお客さまとの間で協議していただくことがあります。

なお、振込の際にお支払いいただいた振込手数料（消費税含む）はお返しできません。あらかじめご了承ください。

続けて振込みをする

トップページへ

大阪維新の会 大阪市長議員団(医師・社会保険労務士・元大阪府参事)



大阪市長議員 井戸正利 都島区選出
議会活動報告

JISHIN JOURNAL

市政事務所：大阪市都島区喜望寺町1-5-48-4F TEL06-6922-2822 FAX06-6922-6022
ブログ：<http://blogs.yahoo.co.jp/ldomasa2> メール：ldomasatoshi@gmail.com



平成30年12月12日本会議(仮議場)

新年を迎えまして

新年あけましておめでとうございます。大阪市長平成30年第3回定例会は昨年(平成29年)の12月12日まで開催されました。万博関連の補正予算や公立大学法人大阪の設立(府立と市立の大学の運営法人の統合)、市立博物館等の地方独立行政法人化等は可決されましたが、以下にご説明させていただきますように重要な議案や意見書案が他会派の反対により否決されてしまいました。

平成31年第1回定例会(2・3月)は2月7日に開会、3月13日に閉会予定です。

平成30年度11月補正予算案(第2回万博関連)の概要

1.2025日本万国博覧会の開催準備にかかる債務負担行為の追加	
①夢洲地区の土地造成	
＜港営事業会計＞	(136億1,400万円)
＜うち一般会計負担＞	50億円
②夢洲地区における基礎整備検討調査、基本設計	
公営事業会計	(2億5,300万円)
下水道事業会計	(7,000万円)
③鉄道整備検討調査	(1億3,600万円)
(参考) 債務負担行為の補正の会計別内訳	
一般会計	(51億3,600万円)
港営事業会計	(136億6,700万円)
下水道事業会計	(7,000万円)

病院の経営統合について市では否決

前号の一般決算委員会の質疑報告でご説明した件ですが、11月30日に地方独立行政法人大阪市民病院機構に係る中期目標の制定について議案が上程されましたが、「市の市政改革の方針に基づき、府市の地方独立行政法人の統合について検討すること」が含まれているために否決されました。大阪府議会では自民・公明も賛成して、統合の検討が入った地方独立行政法人大阪府立病院機構の第3期中期目標(平成28年度～平成32年度)が制定されているのに、おかしい話です。(それぞれの病院自体の統廃合ではありません)



大阪府立病院機構

地方独立行政法人
大阪市民病院機構

生活保護適正化等の意見書も否決

前号の一般決算委員会の質疑報告でご説明した、生活保護受給者が入院した場合、1か月未満は実質的に食費が2重に支給される問題を改善するために、国に対して意見書を出すべく議会で提案しましたが、自民・公明は医療費の一部負担を求める意見書を対案として出してきて、いずれも過半数に満たず否決されました。他にも意見書案を提出しましたが、表に示すように学校体育館のトイレの洋式化や増税の前の抜本的な行政改革など、重要な項目が否決されました。

	内容	維新	自民	公明	共産	結果
生活保護	医療費の一部自己負担		○			維新案、自民案ともに過半数届かず否決
	後発医薬品の使用促進	○		×	×	
	入院時の生活扶助の支給額変更		×			
避難所の対策	学校体育館等施設へ空調設備		○	○	○	自・公・共案可決で維新案は採決されず
	TVアンテナ・Wi-Fi環境	○				
	体育館等施設のトイレ洋式化等		×	×	×	
消費税	増税の前に抜本的な行政改革	○	×	×	×	維新案、共産案ともに否決
	増税の中止	×	×	×	○	

大阪維新の会 都構想タウンミーティング in 都島

● とき 平成31年2月2日(土) 午後6時30分～7時30分(予定)

● ところ 都島区民センター1階大ホール ※予約不要、駐車場はありません

お問い合わせ

● 井戸まさとし市政事務所 TEL06-6922-2022 ldomasatoshi@gmail.com
● 岡田やすとも市政事務所 TEL06-6654-8208 vasutomo.okada@gmail.com



哀

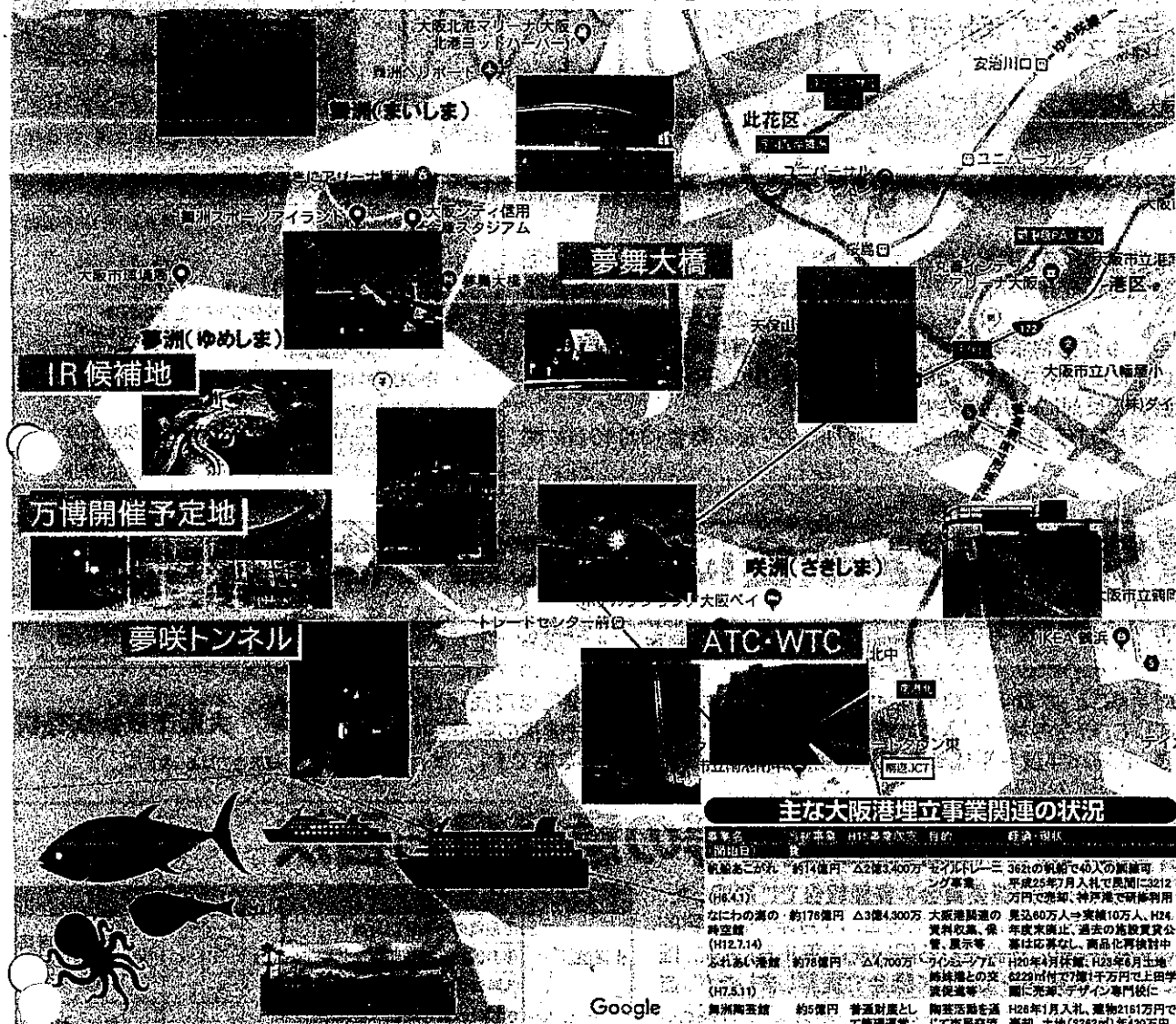
井戸まさとし市政報告



大阪維新の会

おおさかいしんのかい

負の遺産の宝庫から夢が咲き舞い踊るベイエリアに!!



主な大阪港埋立事業関連の状況

事業名 開始日	事業費 概算	事業費内訳 概算	目的	経過・現状
新幹線二子駅 (H6.4.1)	約14億円	△2億3,400万円	モビルホーム ・リング事業	362社の新幹線で40入の旅館等 平成25年7月入札で民間に3212 万円で売却、神戸湾で新幹線利用
なにわの海の時空館 (H12.7.14)	約176億円	△3億4,300万円	大阪港関連の 資料収集、保 管、展示等	見込60万人・実観10万人、H24 年度末閉止、過去の施設買収費 は邦交なし、商品化や復旧検討
とれあい港館 (H7.5.11)	約78億円	△4,700万円	ファミリー ・ファッション ・ファッション と交流促進	H23年4月休館、H23年6月休館 △229万円で7億1千万円で上田園 計画に売却、デザイン専門店に
舞洲陶芸館 (H10.1.15)	約5億円	普通財産と して管理運営	陶芸活動を通 じて市民交流	H26年1月入札、建物2161万円 売却、土地(3362㎡)年420万円 賃貸、ゆり園の運営拠点に
箕面ペリポート (H6.4.1)	約7億円	H25年度 2,560万円	大阪市内環 の公共ペリ ポートの移転	平成26年度から代行利用の所 定運営、長年30年3月開港 月174.8万で落札、国の許可待ち

舞洲スポーツアイランド事業関連の状況

事業名	当初予算 （百万円）	内容等	経過・現状
舞洲運動広場 （H8.5.11）	約35億円 △9,860万円 指定管理料 H27-5,302万円 H28-3,211万円	第1期工事 延床面積、 33,800㎡ 運動広場等 敷地80,178㎡ 建物1422㎡	H24年2月球技場完工し、280万円 H25年2月完成予定で720万円です 費用削減し、いずれも一般競争入札 で（一社）レクリエーションスポーツ クラブが落札
舞洲体育館 （H7.10.16）	約140億 △9,900万円	現在大飯ベッ の活動拠点	H27年1月に入札し、民間が年920 万円（土地57,179㎡）で落札。 ネーミングライツは賃借人に
舞洲野球場 （H8.5.1）	約64億円 △9,500万円 指定管理料 H27-4,644万円	現在パナソニ スフームの拠 点	H28年12月建物9,912万円と売却 土地費（55,285万）は年386万 円。ネーミングライツは賃借人に
舞洲野外活動 施設 （H7.9.19）	約43億円 △5,400万円 運営費 H25-1,395万円	ロシア、ログ ハウス、BBQ 経路建設面積 7,212㎡	H28年1月建物9,720万円です売却 長岡水戸川に運管計画、新設も H28年5月オープン、土地費付加 大（約35,892）年3,173万円
スカーピー パーク （H7.4.1）	△9,000万円 公園内、アス ルト舗装工事 と土留め、植 栽（6基）工 事など実施。	デモ（園外9 区画、園内4区 画）ソフトウエ ア開発、遊具、車道、野球場	本計画に追加は出来ず維持費を 計り購入し、敷地236,400㎡を年間 賃料2052万円です賃付

大阪市はバブル崩壊後も巨大開発をベイエリアで継続、2008年のオリンピック招致レースで惨敗した後も夢咲トンネル工事を計画変更せず行い、約444億円かけた鉄道部分は長い間海の底に眠っていました。635億円かけた夢舞大橋は片側3車線で作られましたが、交通量は計画の3分の1で2車線しか使われていませんでした（Vol.29でも紹介）。

ATC(総事業費約3065億円)やWTC(総事業費約1193億円)の破綻についてはよく知られていますが、他にも多くのいわゆる負の遺産があり、長い間外郭団体に随意契約(平成15年度には9施設を財団法人大阪港開発技術協会、大阪港スポーツアイランド株式会社、社団法人大阪港振興協会の3社へ13億 6,700万円)で管理委託していました。外郭団体が破綻解散、清算後もお金を払っての指定管理という状態が続いていましたが、維新の会が徹底して改革し、今では民間の管理者から賃料収入を頂いています。

(右は平成29年7月2重行政展のスライドを時点修正)

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 67,953 円 支出年月日 平成31年01月08日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 井戸 正利
支出内容 井戸正利ジャーナルVOL. 37新聞折り込み代金	

※領収証記載金額の一部を政務活動費で計上する場合(①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 84,942 円 按分率 80 %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

別紙のとおり

※ 折り込み物は、1/7に計上した。
印刷関連代と同一です。

讀 求 讀

請求番号 5974111

Na 1 P. 1

534-0015

大阪市都島区善源寺町 1-5-48

井戸正利市政事務所

風

車窓を離れにさし出す、下りの通りがぼんやりと上ります。

尚、郵下費の額は当該投当者までお送りさせていただきます。

御得藏先コード

19 年 1 月 31 日結切分

一、非虛假性 二、非虛假性

取替法の場合は下記口座へお振りします。

前回締め残高	前区分間入金高	前回他引高	繰越請求残高	今回売上高	今回締め残高
0	0	0	0	84942	84942

三井物産 銀行 株式 有限 会社
三井物産 銀行 株式 有限 会社
三井物産 銀行 株式 有限 会社

年月日	受領書号	種別	件名	単位	数量	単価	金額	備考
190114	6068431	折込	井戸まさとし市政報告	B.4				
			井戸まさとし市政報告		28600	2700	77220	
190114	6068431	配送	井戸まさとし市政報告	B.4				
			井戸まさとし市政報告		28600	0050	1430	
		管理						
			【小計】				78650	
			※消費税8%				6292	
			【合計】				84942	

に入金と車輦求費が前後した場合はご容赦下さい。



三井住友銀行

ト マツシ さまの振込内容は以下のとおりです。

受付番号:P振0108321683

平成 31年 1月 8日 11:00現在

振込先	振込先	三井住友銀行 南森町支店 当座	
受取人名	か) ミヅ		
出金口座	出金口座	京阪京橋 支店 残高別普通(総合)	
振込依頼人	ト マツシ		
電話番号			
振込金額	合計引落金額	84,942円	振込金額 84,942円
			手数料 0円
依頼日 (資金引落日)	H31. 1. 8 (火)		
振込日	H31. 1. 8 (火)		

(I245243070)

Copyright © 2016 Sumitomo Mitsui Banking Corporation. All Rights Reserved.

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 24,236 円
	支出年月日 平成31年01月11日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 井戸 正利
支出内容 郵便(井戸正利ジャーナルvol.37、維新ジャーナル号外、都島区タウンミーティングの案内文)	

※領収証記載金額の一部を政務活動費で計上する場合(①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 30,296 円 按分率 80 %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

別紙のとおり

領収書

様

[別納引受]		
区内特別基(定)	21.5g	
072 398通	¥28,656	
小計	¥28,656	
第一種定形		21.0g
082 20通	¥1,640	
小計	¥1,640	
郵便物引受合計通数	418通	
課税計	¥30,296	
(内消費税等)	¥2,244	
非課税計	¥0	
合計	¥30,296	
お預り金額	¥31,006	
おつり	¥710	



〒100-8792 日本郵便株式会社
 東京都千代田区大手町2-3-1
 取扱日時: 2019年 1月11日 14:38
 担当: XXXXXXXXXX 端N08箱63
 発行No. 190111A/222
 連絡先: 都島郵便局
 TEL: 06-6921-3603

大阪維新の会 大阪市議員団(医師・社会保険労務士・元大阪府参事)



大阪市議員 井戸正利

議会活動報告

井戸まさとし

JISHIN JOURNAL



平成30年12月12日本会議(仮議場)

新年を迎えまして

新年あけましておめでとうございます。大阪市会平成30年第3回定例会は今年の12月12日まで開催されました。万博関連の補正予算や公立大学法人大阪の設立(府立と市立の大学の運営法人の統合)、市立博物館等の地方独立行政法人化等は可決されましたが、以下にご説明させていただきますように重要な議案や意見書案が他会派の反対により否決されてしまいました。

平成31年第1回定例会(2・3月)は2月7日に開会、3月13日に閉会予定です。

平成30年度11月補正予算案(第2回万博関連)の概要

12025日本万博博覧会の開催準備にかかわる施設整備行為の追加	
①夢洲地区の土地造成	(136億1,400万円)
＜補正予算案＞	＜補正＞一般会計負担 60億円＞
②夢洲地区における基礎調査・設計調査、基本設計	
公営事業会計	(2億5,300万円)
下水道事業会計	(7,000万円)
③鉄道整備検討調査	(1億3,600万円)
(参考)債務負担行為の補正の会計別内訳	
一般会計	(51億3,600万円)
公営事業会計	(136億6,700万円)
下水道事業会計	(7,000万円)

病院の経営統合について市では否決

前号の一般決算委員会の質疑報告でご説明した件ですが、11月30日に地方独立行政法人大阪市民病院機構に係る中期目標の制定について議案が上程されましたが、「市の市政改革の方針に基づき、府市の地方独立行政法人の統合について検討すること」が含まれているために否決されました。大阪府議会では自民・公明も賛成して、統合の検討が入った地方独立行政法人大阪府立病院機構の第3期中期目標(平成28年度～平成32年度)が制定されているのに、おかしな話です。(それぞれの病院自体の統合ではありません)

大阪府立病院機構

地方独立行政法人
大阪市民病院機構

生活保護適正化等の意見書も否決

前号の一般決算委員会の質疑報告でご説明した、生活保護受給者が入院した場合、1か月未満は実質的食費が2重に支給される問題を改善するために、国として意見書を出すべく議会で提案しましたが、自らは医療費の一部負担を求める意見書を対案として出してきて、いずれも過半数に満たず否決されました。他にも意見書案を提出しましたが、表に示すように学校体育館のトイレの洋式化や増税の前の抜本的な行政改革など、重要な項目が否決されました。

	内容	維新	自民	公明	共産	結果
生活保護	医療費の一部自己負担	○	○	×	×	維新案、自民案ともに過半数届かず否決
	後発医薬品の使用促進		×			
	入院時の生活扶助の支給額変更					
避難所の対策	学校体育館等施設へ空調設備	○	○	○	○	自・公・共案可決で維新案は採決されず
	TVアンテナ・WiFi環境					
	体育館等施設のトイレ洋式化等		×	×	×	
消費税	増税の前に抜本的な行政改革	○	×	×	×	維新案、共産案ともに否決
	増税の中止	×	×	×	○	

大阪維新の会 都構想タウンミーティング in 都島

●平成31年2月2日(土) 午後6時30分～7時30分(予定)

●都島区民センター1階大ホール ※予約不要、駐車場はありません

お問い合わせ

●井戸まさとし市政事務所 TEL06-6922-2022 idomasatoshi@gmail.com
●岡田やすとも市政事務所 TEL06-6654-8288 yasutomioaka@gmail.com



夏

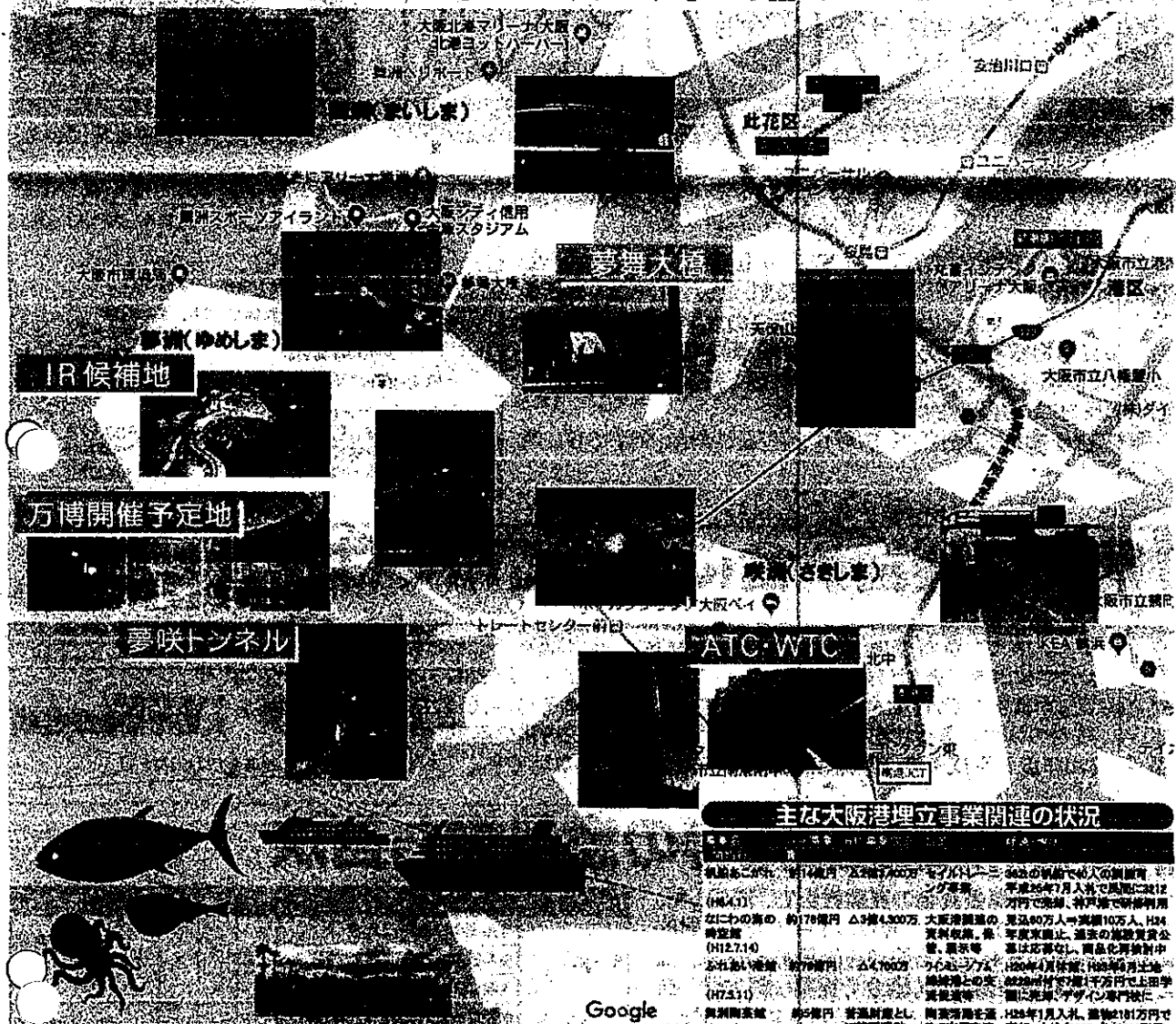
井戸まさとし市政報告



大阪維新の会

おおさかいしんのかい

負の遺産の宝庫から夢が咲き舞い踊るバイエリアに!!



大阪市はパブル崩壊後も巨大開発をバイエリアで継続、2008年のオリンピック招致レースで惨敗した後も夢咲トンネル工事を計画変更せず行い、約444億円かけた鉄道部分は長い間海の底に眠っていました。635億円かけた夢舞大橋は片側3車線で作られましたが、交通量は計画の3分の1で2車線しか使われていませんでした（Vol.29でも紹介）。

ATC(総事業費約3065億円)やWTC(総事業費約1193億円)の破綻についてはよく知られていますが、他にも多くのいわゆる負の遺産があり、長い間外郭団体に随意契約(平成15年度には9施設を財団法人大阪港開発技術協会、大阪港スポーツアイランド株式会社、社団法人大阪港振興協会の3社へ13億 6,700万円)で管理委託していました。外郭団体が破綻解散・清算後もお金を払っての指定管理という状態が続いていましたが、維新の会が徹底して改革し、今では民間の管理者から賃料収入を頂いています。

(右は平成29年7月2重行政展のスライドを時点修正)

主な大阪港埋立事業関連の状況

[illegible]

舞洲スポーツアイランド事業関連の状況

[illegible]

2025年 大阪万博決定!!!

市民の皆様のご理解・ご協力のおかげをもちまして、
2025年大阪・関西万博開催が決定しました。



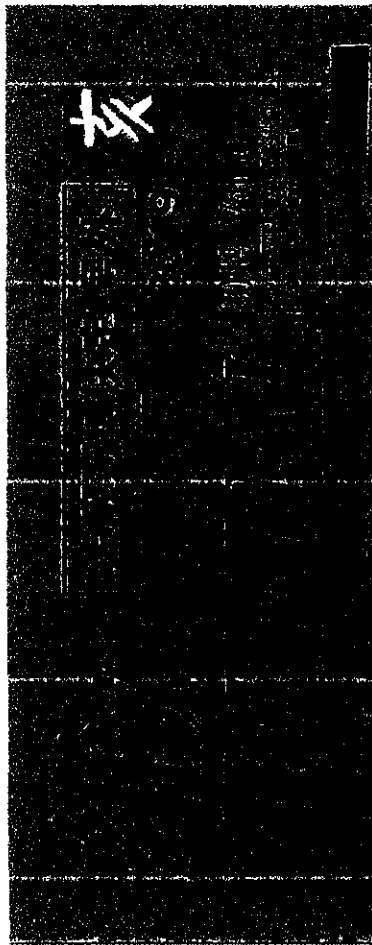
府市一体となった市政活動

約2兆円の経済効果をもたらすだけではなく、過去のオリンピック招致失敗で6000億円以上の負債の遺産となっていた夢洲がやっと活用されるようになります！

大阪維新の会は、更にIR(総合型リゾート)の夢洲誘致も継続して進めています。こちらの経済効果は年間約6300億円。大阪都構想は10年間で1.1兆円！このような経済効果がある政策を引き続き推進し、大阪を元気にして大阪人の暮らしを元気にしていきます！

維新の議員団活動

我々、大阪維新の会 大阪府議会議員団も議会の場に加え、様々な場面で万博誘致への取り組みを進めてまいりました！！議会の場においては、万博誘致に係る予算の確保・審査や、市が行う各種施策に関する提言・調査等をつつかりと実行してまいりました。
また、署名活動や会派登録に係る啓蒙活動等、市内の機運を醸成するため、皆様にもご協力をお願いをさせていただきました。改めて、市民の皆様には、ご理解とご協力をいただきましたこと、心より感謝申し上げます。



全ては市民の皆様のために!!

☆平成31年度へ向けた予算・政策要望☆
～大阪維新の会 大阪府議会議員団～

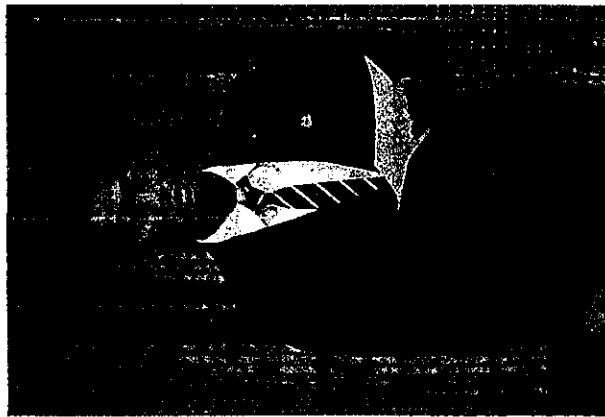
大阪府議会議員

岡田 愛知

やかた

- 副知事 大阪府 を目指して必要となる基礎の整備
- 未来の大阪を見据えた、さらなる行政改革の徹底
- 経営形態の変更 府市統合による行政組織の効率化と大阪府市のシナジー発揮 (水道事業の民営化 大学・病院の統合等)
- 万博・IR・パークマネジメント・うめきた開発等 民間活力を導入した大阪の成長戦略の実現。
- 大規模災害時における公共インフラの強化 避難所設備の充実
- 認知症高齢者向け支援施策の強化
- 大阪のこども達の学力向上にむけた学校改革
- 幼児教育費の無償化を3歳児まで対象拡大
- 妊婦検診無償化の対象拡充
- 犬・猫の理由なき殺処分をゼロに

(以上、予算/政策要望より一部抜粋)



再確認！ 大阪都構想 なぜ必要なの？

「府市合わせ」による「不幸せ」！！

維新誕生前の元市長は、万博の夢洲開港等に関し後ろ向きな発言をしていました。
 今までの大阪なら、万博誘致の立候補すら叶っていませんでした。
 このように、知事が市長のどちらかが「賛成」「反対」と意見が対立することで結局何も進まなかったのが過去の大阪。
 中途半端な状態を続けたことにより、負け癖がついて衰退を続けてしまっていたのです。

2011年 松井知事・橋下(前)市長誕生以降～
 まさか！ バンバーチャル大阪都構想〳〵時代
 府と市の成長戦略・広域行政の一元化

- 府市一体で大阪観光局を設置～外国人観光客の大幅増！
- 交通インフラ整備～なにわ筋線・淀川左岸線延伸部の進展！
- うめきた2期開発が大いに進む！
- 2019「G20サミット首脳会議」の経致成功！
- 2025万博誘致成功！
- 地価上昇率～2011年以降、5大政令市（他は横浜・名古屋・神戸・京都）でトップ！
- 疲弊する大阪から復活・成長する大阪へ！！

皆様とともに！さらに輝く大阪へ！

市長・知事の任期は4年、4年ごとに選挙が行われます。
 今後、知事・市長が互わり方向性がバラバラになって、政治・経済とも疲弊した過去の大阪に戻らないように。

広域行政の一元化を制度として確立する！！
 だから大阪都構想が必要なのです！！

維新改革で！

財源を生み出し！！

住民サービス拡充！！

大阪市における住民サービス拡充

実績

2012年度

学校教育・校務支援へのICT活用事業、施設一体型小中一貫校の整備、中学校給食の開始、中学校普通教室に空調機等を設置、中学生塾代助成の試行実施、西成特区構想…等

2013年度

中学生塾代助成事業の全市展開、こども相談センターの機能強化、重症心身障がい児童の地域生活支援、ゴミ屋敷対策、密集市街地整備の推進…等

2014年度

女性の活躍促進事業、認知症高齢者支援の充実、重症心身障がい児童の医療コーディネート事業、悪質な客引き行為の適正化…等

2015年度

天王寺動物園ナイトズーの実施、御堂筋イルミネーションの北側延伸、こども医療費助成の拡大（所得制限の緩和等）、民間事業者を活用した課外授業、中学生塾代助成事業の拡大（所得要件緩和）、地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業、天保山岸壁機能等整備事業…等

2016年度

5歳児にかかる幼児教育費の無償化、子どもの貧困対策推進事業、子どものための「見守り防犯カメラ」設置事業…等

2017年度

幼児教育費の無償化拡大（5歳児に加え4歳児から、認可外保育施設も対象）、保育・幼児教育センターの設置、子ども医療費助成の拡充（15歳までから18歳までに対象拡充）、中学校給食の拡充、認知症強化型地域包括支援センター運営事業…等

2018年度

幼児教育費無償化の対象保育施設の拡大、大阪市こどもサポートネットの構築、依存症対策支援事業、なんば駅周辺における空間再編整備事業…等

謹啓 寒中お見舞い申し上げます。

平素は井戸正利と大阪維新の会の活動に御理解・御支援を賜り、誠にありがとうございます。私の市政報告「井戸まさとしジャーナル (Vol.37)」と市議団の市政報告「維新 JOURNAL (都島区版)」を送ります。

市議団 JOURNAL の写真にあります岡田やすとも市会議員は、西成区補欠選挙での選出ですが、私の今期での議員引退と西成区の定数削減により、昨年の夏より都島区新担当となっています。

さて、私の市政報告にも案内記事がありますが、大阪維新の会「都構想タウンミーティング in 都島区」を下記の通り開催させて頂きたいと思います。報道されますように、大阪都構想の設計図を作成する法定協議会が前に進まず、市長の出直し選挙等があるかもしれません。日々状況が変わっています。

公私共御多忙の時期とは存じますが、是非ご参加下さいますようお願い申し上げます。なおタウンミーティングは街頭演説やインターネット等でも一般の方にご案内しており、どなたでも予約なしで御参加頂けますので、お知り合いの方にお声掛け頂ければ幸いです。

何とぞ宜しくお願い申し上げます。

謹白

大阪市会議員 井戸正利

記

日時：平成 31 年 2 月 2 日（土） 午後 6 時 30 分 ～ 7 時 30 分

（午後 6 時受付開始予定）

場所：都島区民センター 1 階 大ホール

※ 駐車場は近隣のコインパークをご利用ください

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 119,633 円 支出年月日 平成31年03月12日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 井戸 正利
支出内容 印刷関連代(井戸正利ジャーナルvol.38)(振込み手数料を含む)	

※領収証記載金額の一部を政務活動費で計上する場合(①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 <u>132,926</u> 円 按分率 <u>90</u> %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

※面積比率で按分率 90% で計上しています。

お取引内容確認・取消

振込

 印刷する

受付番号 : 19031200002 受付日時 : 2019年03月12日 10:53

出金口座	京阪京橋支店 普通 
振込依頼人名	株式会社
振込先口座	ジャパンネット銀行 本店営業部 普通 
受取人名	アルファメイト
振込金額	132,926円
振込手数料	108円 りそなクラブのステータス特典により、このお取引の振込手数料は半額優遇となっています。
引落合計金額	133,034円
振込指定日	2019年03月12日
処理状況	処理済

8



残高・入出金明細

前月分：2019年03月01日～2019年03月31日

口座

京阪京橋支店 普通

他の期間の入出金明細を照会する ▶ 当月分 ▶ 前々月分 ▶ 期間指定

※明細数によっては、印刷が2枚以上になる場合があります。 印刷する
詳しくはヘルプをご覧ください。

04月19日 15:28現在

取引日

お引出金額

お預入金額

残高

お取引内容

コメント

2019年03月12日

132,926円

送金 IB 7/27/2019

次ページ

コメント編集

大阪市会議員
井戸正利様

有限会社 **アルクマン**
WEB+WebHosting+DTP=ARUKUMAN DESSE

有限会社アルクマン
代表取締役 梅井浩和

神戸市灘区赤坂通6丁目1-3 千657-0821
TEL:078-801-2922 E-mail:tumei@arukuman.com

請求書

下記の通り請求させていただきます。
よろしくお願い申し上げます。

■発行日/平成31年3月11日

■請求額(税込): 132,926 円

No.	品名	単価	数量	金額
01	オリコミ用市政報告印刷(B4/両面カラー/コート53)	2.80	28,600	80,080
02	オリコミ用納品代...28600枚	3,000.00	1	3,000
03	デザイン代(印刷用データ制作)	40,000.00	1	40,000
合 計				123,080
消費税(8%)				9,846

※振り込み口座
ジャパンネット銀行/本店営業部/普通/アルクマンウメイヒロカズ

大阪維新の会 大阪市議員団(医師・社会保険労務士・元大阪府参事)



井戸まさとし

大阪市議員 井戸正利 都島区選挙区

議会活動報告

JOURNAL

市政事務所：大阪市都島区普賢寺町1-5-48 4F TEL 06-6922-2022 FAX 06-6929-6022
 ブログ：http://blogs.yahoo.co.jp/idomasa2 メール：idomasatoshi@gmail.com



平成31年2月19日建設水道委員会

大阪都構想の住民投票に向けたスケジュール案が否決

暖かい春がやってきましたが、皆様いかがお過ごしでしょうか。3月7日の第23回大都市制度(特別区設置)協議会で、住民投票に向けたスケジュール案が否決されました。公職選挙法の関係で本ジャーナルでは今後のことは書けませんので、マスコミの報道等をご覧ください。

予算委員会での質疑より

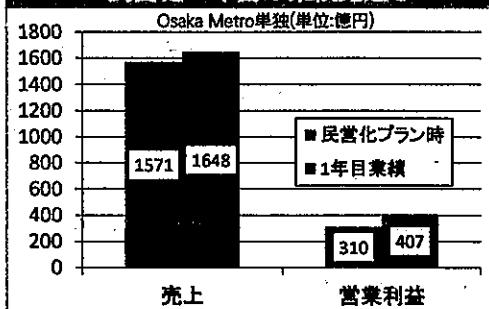
民営化された大阪市高速電気軌道株式会社(Osaka Metro)の業績見通しが民営化プランを上回ることを確認しました。輸送力低下の課題解決にも目途がついたため、御堂筋線全駅への可動式ホーム柵の整備を2021年度までに、中央線全駅への整備を2024年度までに進めます。長堀鶴見緑地線はダイヤ改正で輸送力増加、中央線も大幅に終発延長します。

水道事業の不適正施工問題で、受注者の施工能力・施工管理能力を高めるため、「配管」と「給水」に関する資格取得を求めるとともに、昨年11月から実績申告型入札制度を本格導入した結果、他都市に比べて非常に多かった入札参加者数が激減しました。落札するためのいわゆるペーパーカンパニーが排除できたものと考えています。

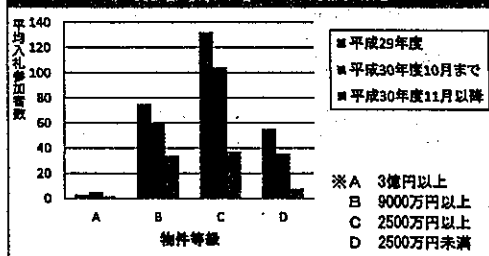
この制度を含めた入札制度の改正を建設局工事でも検討すること、入札に関する透明性を高めるために現在のシステムでは表示されていない最低制限価格未満の入札額も表示することについて、前向きな答弁を得ました。

3月6日には建設局の職員2名が入札情報を漏らした容疑で逮捕されました。12日の建設水道委員会でもさらなる改善を求める質疑を予定していますが、印刷の都合上後日報告いたします。

民営化1年目の業績見通し



配水管工事の入札状況



大都市・税財政委員会より

今後の財政収支概算(粗い試算)2月版における、財務リスクに定義されている事業(いわゆる負の遺産処理)にかかる歳出合計が平成31年度も約308億円となることを確認しました。

その他にも前回のジャーナルでお示したような多くの巨大開発やオリンピック招致の失敗、大阪府と張り合っ巨費をかけて建設された事業で、平成4年度末に5,422億円あった貯金(公債償還基金を除く全会計の蓄積基金)は平成18年度末には1,277億円まで落ち込みました。

現在は裏面に示すような行財政改革を進めることなどにより、2,300億円を超えるまでに改善します。



井天町駅前開発土地信託事業
(オーク200)
和解金約648億と土地喪失

阿倍野再開発事業
赤字見込み額 1938億円
(平成26年1月撮影)

井戸まさとし市政報告



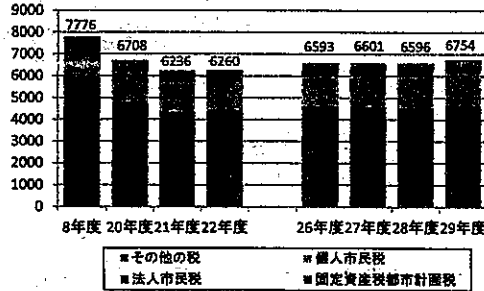
大阪維新の会

おおさかいしんのかい

8年間の大阪市の大きな変化

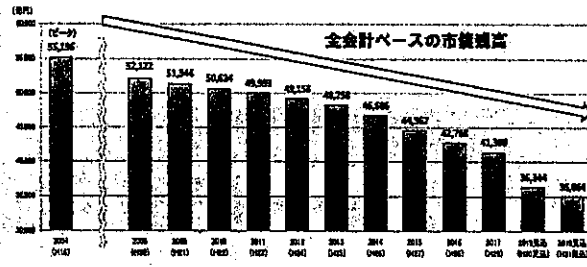
落ち込んでいた税収が増加しました

(平成29年度一般会計決算のポイントより)

市税収入の推移
(単位: 億円)

市債残高を大幅に減らしました

(平成31年度予算案説明資料より)



国に先駆けて幼児教育を無償化しました

	3歳	4歳	5歳	6歳～11歳
保育所	平成27年度 対象を拡大	平成28年度 無償化実施	平成28年度 無償化実施	小学校等 (義務教育)
認定こども園	平成27年度 対象を拡大	平成28年度 無償化実施	平成28年度 無償化実施	小学校等 (義務教育)
幼稚園	平成27年度 対象を拡大	平成28年度 無償化実施	平成28年度 無償化実施	小学校等 (義務教育)
児童発達支援事業	平成27年度 対象を拡大	平成28年度 無償化実施	平成28年度 無償化実施	小学校等 (義務教育)
認可外保育施設	平成27年度 対象を拡大	平成28年度 無償化実施	平成28年度 無償化実施	小学校等 (義務教育)

子ども医療費助成も拡充していきました

		3歳未満	未就学児	小学生	中学生	18歳未満
入院	所得制限あり				H23.11～	H29.10～
	所得制限なし	H23.11～			*	
通院	所得制限あり					H29.10～
	所得制限なし	H23.11～		H27.11～	*	

※中学生以降の所得制限も平成27年11月に緩和

市営地下鉄・バスを民営化しました(表面参照)



交通局のバス運転手は1人あたり885万円の人件費がかかっていました(民間バスは541万円)。

バス事業にかかる会計の累積欠損金は約800億円にのぼっていたため、交通局の外郭団体である大阪シティバス(株)へ事業を一括譲渡し、Osaka Metroの子会社化しました。

経営形態を見直し、府市統合を進めました

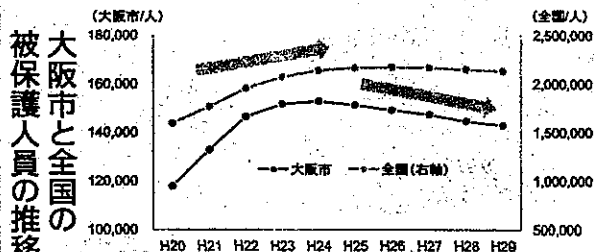


大阪府立行政法人
大阪健康安全基盤研究所

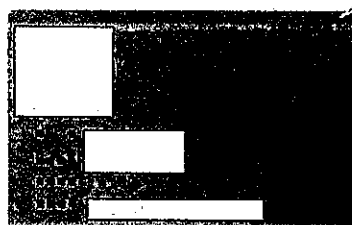
病院は地方独立行政法人化し、住吉市民病院は大阪府市共同住吉母子医療センターに統合。大阪市立工業研究所は府と市の地方独立行政法人を統合。環境科学研究所は独法化し法人と施設を府市統合。

生活保護の適正化が進みました

住宅扶助等の見直しを国に求め実現しました



受益と負担の公平化を進めました



福祉局の事業です

敬老バスに1回50円の自己負担導入をしました。当初年間3千円いただいていたバスの発行手数料は、交通事業民営化で会社が負担することになりました。

領収書等添付一覧(井戸 正利)

(平成 30 年度)

費目名	⑦人件費			
年月日	支 出 内 容	支 出	備 考	整理番号
平成30年4月2日	政務活動補助職員給与3月分	¥227,200	284,000円×80%	
平成30年4月2日	政務活動補助職員社会保険料2月分	¥34,668	43,335円×80%	
平成30年5月1日	政務活動補助職員給与4月分	¥227,200	284,000円×80%	
平成30年5月1日	政務活動補助職員社会保険料3月分	¥34,716	43,395円×80%	
平成30年5月30日	政務活動補助職員給与5月分	¥228,800	286,000円×80%	
平成30年5月31日	政務活動補助職員社会保険料4月分	¥34,860	43,575円×80%	
平成30年7月2日	政務活動補助職員社会保険料5月分	¥34,860	43,575円×80%	
平成30年7月2日	政務活動補助職員給与6月分	¥228,800	286,000円×80%	
平成30年7月9日	労働保険料	¥25,575	31,969円×80%	
平成30年7月10日	政務活動補助職員賞与	¥91,600	114,500円×80%	
平成30年7月31日	政務活動補助職員社会保険料6月分	¥34,860	43,575円×80%	
平成30年8月1日	政務活動補助職員給与7月分	¥233,600	292,000円×80%	
平成30年8月31日	政務活動補助職員社会保険料7月分	¥48,105	60,132円×80%	
平成30年9月3日	政務活動補助職員給与8月分	¥233,600	292,000円×80%	
平成30年10月1日	政務活動補助職員給与9月分	¥233,600	292,000円×80%	
平成30年10月1日	政務活動補助職員社会保険料8月分	¥34,860	43,575円×80%	
平成30年10月31日	政務活動補助職員社会保険料9月分	¥32,536	40,670円×80%	
平成30年11月1日	政務活動補助職員給与10月分	¥233,600	292,000円×80%	
平成30年11月30日	政務活動補助職員社会保険料10月分	¥32,536	40,670円×80%	
平成30年12月3日	政務活動補助職員給与11月分	¥233,600	292,000円×80%	
平成30年12月10日	政務活動補助職員賞与	¥103,200	129,000円×80%	
平成30年12月27日	政務活動補助職員給与12月分	¥233,600	292,000円×80%	
合 計		¥2,855,976		

※領収書等の貼付にあたり、添付事項を一覧に整理し、領収書等貼付用紙の表紙としてご活用ください。

領収書等添付一覧(井戸 正利)

(平成 30 年度)

費目名	⑦人件費			
年月日	支 出 内 容	支 出	備 考	整理番号
平成31年1月4日	政務活動補助職員社会保険料11月分	¥32,536	40,670円×80%	
平成31年1月31日	政務活動補助職員社会保険料12月分	¥47,524	59,406円×80%	
平成31年2月1日	政務活動補助職員給与1月分	¥233,600	292,000円×80%	
平成31年2月28日	政務活動補助職員社会保険料1月分	¥32,536	40,670円×80%	
平成31年3月1日	政務活動補助職員給与2月分	¥233,600	292,000円×80%	
平成31年4月5日	政務活動補助職員給与3月分	¥202,508	選挙中按分	
合 計		¥782,304		

※領収書等の貼付にあたり、添付事項を一覧に整理し、領収書等貼付用紙の表紙としてご活用ください。

¥3,638,280

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に/をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 227,200 円 支出年月日 平成30年04月02日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 井戸 正利
支出内容 補助職員給与(3月分)	

※領収証記載金額の一部を政務活動費で計上する場合(①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 284,000 円 按分率 80 %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

事務所関連費や人件費の按分率 80%は、
業務週報による。

領 収 証

井戸 正利

様 No. _____

★

但

¥ 284,000 -

補助職員給与として(3月分)

平成30年4月2日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

大阪市都島区

収 入
印 紙

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 227,200 円
	支出年月日 平成30年05月01日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 井戸 正利
支出内容 補助職員給与(4月分)	

※領収証記載金額の一部を政務活動費で計上する場合(①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 <u>284,000</u> 円 按分率 <u>80</u> %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

領 収 証

井戸 正利

様

No. _____

★

但

¥284,000-

補助職員給与(4月分)

平成30年 5月1日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

大阪市西島区

 収 入
 印 紙

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 34,716 円 支出年月日 平成30年05月01日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 井戸 正利
支出内容 政務活動補助職員社会保険料事業主負担分(3月分)	

※領収証記載金額の一部を政務活動費で計上する場合(①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 43,395 円 按分率 80 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方 事業主負担分43,395円を按分の基礎となる金額とする

領収書等添付欄

保険料納入告知額・領収済額通知書

121

あなたの本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定振替日(納付期限)前日までに口座残高の確認をお願いします。

下記の金額を指定の金融機関から口座振替により受領しました。

事業所整理記号	12110	事業所番号	05195
納付目的年月	平成30年 4月	納付期限	平成30年 5月31日
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定	
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金	
30510	54900	870	
合 計 額	¥86,280 円		

平成30年 3月分保険料	領収日	平成30年 5月 1日
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
30510	54900	690
合 計 額	¥86,100 円	

平成30年 5月21日

歳入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長
 (日本年金機構
 大手前 年金事務所)

534-0015 大阪市 都島区
 善源寺町 1-5-43
 アイムワンビル7F
 井戸正利市政事務所 井戸正利

様

(裏面へつづ)

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 228,800 円
	支出年月日 平成30年05月30日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 井戸 正利
支出内容 補助職員給与(5月分)	

※領収証記載金額の一部を政務活動費で計上する場合(①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 286,000 円 按分率 80 %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

領 収 証

井戸 正利

様

No. _____

★

但

¥ 286,000

補助職員給与として(5月分)

平成30年 5 月 30 日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

大阪市都島区

 収 入
 印 紙

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 34,860 円 支出年月日 平成30年05月31日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 井戸 正利
支出内容 政務活動補助職員社会保険料事業主負担分(4月分)	

※領収証記載金額の一部を政務活動費で計上する場合(①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 43,575 円 按分率 80 %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方 事業主負担分43,575円を按分の基礎となる金額とする

領収書等添付欄

保険料納入告知額・領収済額通知書

126

あしたの本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定振替日(納付期限)前日までに口座残高の確認をお願いします。

下記の金額を指定の金融機関から口座振替により受領しました。

事業所整理記号 12イトモ		事業所番号 05195	
納付目的年月 平成30年 5月		納付期限 平成30年 7月 2日	
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定	
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金	
30510	54900	870	
合 計 額		¥86,280 円	

平成30年 4月分保険料		領収日平成30年 5月31日
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
30510	54900	870
合 計 額		¥86,280 円

平成30年 6月20日

歳入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長
 (日本年金機構
 大手前)

年金事務所

534-0015 大阪市 都島区
 善源寺町 1-5-43
 アイムワンビル7F
 井戸正利市政事務所 井戸正利

様



(裏面へつづく)

8

領收書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 34,860 円
	支出年月日 平成30年07月02日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 井戸 正利
支出内容 政務活動補助職員社会保険料事業主負担分(5月分)	

※領収証記載金額の一部を政務活動費で計上する場合(①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 <u>43,575</u> 円 按分率 <u>80</u> %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方 事業主負担分43,575円を按分の基礎となる金額とする

領收書等添付欄

保険料納入告知額・領収済額通知書

129

あなたの本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定振替日(納付期限)前日までに口座残高の確認をお願いします。

下記の金額を指定の金融機関から口座振替により受領しました。

事業所整理記号 12110		事業所番号 05195	
納付目的年月 平成30年 6月		納付期限 平成30年 7月31日	
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定	
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金	
30510	54900	870	
合 計 額		¥86,280 円	

平成30年5月分保険料		領収平成30年7月2日
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
30510	54900	870
合 計 額		¥86,280 円

平成30 年 7 月20 日

釐入徵収官

厚生労働省年金局事業管理課長
(日本年金機構)
(大手前 年金)

年金事務所

534-0015 大阪市 都島区
善源寺町 1-5-43
アイムワンビル 7F
井戸正利 市政事務所 井戸正利

様

[illegible]

(裏面へつづく)

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 228,800 円 支出年月日 平成30年07月02日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 井戸 正利
支出内容 補助職員給与(6月分)	

※領収証記載金額の一部を政務活動費で計上する場合(①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 286,000 円 按分率 80 %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

領 収 証

井戸 正利

様

No.

★

但

¥ 286,000-

補助職員給与(17)

平成30年 7月 2日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

 収 入
 印 紙

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 25,575 円 支出年月日 平成30年07月09日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 井戸 正利
支出内容 労働保険料(平成30年度概算払分)	

※領収証記載金額の一部を政務活動費で計上する場合(①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 31,969 円 按分率 80 %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方 $(42,528円 \times 9/12) + 173 = 31,969$

領収書等添付欄

納付書・領収証書

労働保険

国庫金

※ 取 扱 庁 名

※ 取 扱 庁 番 号

徴収決定 労働保険料収入及び
労働保険料収入

労働保険 特別会計 0847 厚生労働省 6118 ※平成 30 年度

労働保険 番号	都道府県	所管 管 轄	基 幹 番 号	枝 番 号	※CD	※証券受領
27103404002	0	0	0	0	0	全 部

※会計年度(元号：平成は7) ※振替年度(元号：平成は7)

元号 7 平成 30 元号 7 平成 30

※年度5月1日以降 現年度歳入組入

納付の目的 1. 平成 30 年度 3 月 12 日 決定 2. 平成 30 年度 3 月 12 日 決定	※取納区分 6 2	※解決区分 0	※内証受領 円
(住所) 〒340-0026 大塚市 豊島区常盤町1丁目1-1 (氏名) 井戸 正利 市政事務所 〒340-0026 大塚市 03-6412-7604 1115 03-6412-7604 1115			
納付の場所 日本銀行(本店・支店・代理店又は輸入代理店)、所轄都道府県労働局、所轄労働基準監督署			

内 容	位 千 百 十 万 千 百 十 円
労働保険料	42,528
徴収金	73
納付額(合計額)	42,601
あて先	〒340-0026 大塚市 豊島区常盤町1丁目1-1 大塚市市政事務所
上記の合計額を領収しました。	領 収 日 付 印
出納済 30. 7. 9 大塚市市政事務所	
労働保険特別会計歳入徴収官 (納付者渡し)	

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 91,600 円 支出年月日 平成30年07月10日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 井戸 正利
支出内容 補助職員賞与	

※領収証記載金額の一部を政務活動費で計上する場合(①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 114,500 円 按分率 80 %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

領 収 証 ★ 内 訳 額 金 小切手 / 手 形 / 消費税額(%)	井戸正利 様 No. 114,500- 日 補助職員賞与として 平成30年7月10日 上記正に領収いたしました 大阪市東淀川区 [黒塗り] [黒塗り]
---	---

収入印紙

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 34,860 円 支出年月日 平成30年07月31日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 井戸 正利
支出内容 政務活動補助職員社会保険料事業主負担分(6月分)	

※領収証記載金額の一部を政務活動費で計上する場合(①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 43,575 円 按分率 80 %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方 事業主負担分43,575円を按分の基礎となる金額とする

領収書等添付欄

保険料納入告知額・領収済額通知書

130

あなたの本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定振替日(納付期限)前日までに口座残高の確認をお願いします。

下記の金額を指定の金融機関から口座振替により受領しました。

事業所整理記号	12イトモ	事業所番号	05195
納付目的年月	平成30年 7月	納付期限	平成30年 8月31日
健康勘定	厚生年金勘定	子ども子育て支援勘定	
健康保険料	厚生年金保険料	子ども子育て拠出金	
42103	75762	1200	
合 計 額	¥119,065 円		

平成30年 6月分保険料	領収日	平成30年 7月31日
健康勘定	厚生年金勘定	子ども子育て支援勘定
健康保険料	厚生年金保険料	子ども子育て拠出金
30510	54900	870
合 計 額	¥86,280 円	

平成30年 8月20日

歳入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長

(日本年金機構
大手前)

年金事務所

534-0015 大阪市 都島区
善源寺町 1-5-43
アイムワンビル7F
井戸正利市政事務所 井戸正利

様



(裏面へつづく)

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 233,600 円 支出年月日 平成30年08月01日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 井戸 正利
支出内容 補助職員給与(7月分)	

※領収証記載金額の一部を政務活動費で計上する場合(①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 292,000 円 按分率 80 %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

領 収 証

井戸 正利

様

No. _____

★

¥ 292,000 -

但

補助職員給与として(8月分)

平成30年 8 月 1 日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1007

大阪府堺市

12

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 48,105 円
	支出年月日 平成30年08月31日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 井戸 正利
支出内容 政務活動補助職員社会保険料事業主負担分(7月分)	

※領収証記載金額の一部を政務活動費で計上する場合(①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 <u>60,132</u> 円 按分率 <u>80</u> %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方 事業主負担分60,132円を按分の基礎となる金額とする

領取書等添付欄

保険料納入告知額・領収済額通知書

131

あ の本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定振替日(納付期限)前日までに口座残高の確認をお願いします。

下記の金額を指定の金融機関から口座振替により
受領しました。

事業所整理記号 12 イ モ		事業所番号 05195	
納付目の年月 平成30年 8月		納付期限 平成30年10月 1日	
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定	
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金	
30510	54900	870	
合 計 額		¥86,280 円	

平成30年7月分保険料(領収日平成30年8月31日)		
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
42103	75762	1200
合 計	額	¥119,065 円

平成30年 9月20日

官収徵入

厚生労働省年金局事業管理課
(日本年金機構
大手前 年金)

534-0015 大阪市 都島区
善源寺町 1-5-43
アイムワンビル 7F
井戸正利市政事務所 井戸正利

様

10/11/2019 10:11:21 AM

(裏面へつづく)

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 233,600 円 支出年月日 平成30年09月03日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 井戸 正利
支出内容 補助職員給与(8月分)	

※領収証記載金額の一部を政務活動費で計上する場合(①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 292,000 円 按分率 80 %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

領 収 証

井戸 正利

様

No. _____

★

但

 292,000-
 補助職員給与として

平成30年 9 月 3 日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

 収 入
 印 紙

コクヨ ウケ-1097

大阪市斎島区

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 233,600 円 支出年月日 平成30年10月01日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 井戸 正利
支出内容 補助職員給与(9月分)	

※領収証記載金額の一部を政務活動費で計上する場合(①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 292,000 円 按分率 80 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

領 収 証

井戸 正利

様

No. _____

★

但

¥ 292,000

補助職員給与として

30 年 10 月 1 日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

収 入
印 紙

大阪市東区

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 34,860 円 支出年月日 平成30年10月01日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 井戸 正利
支出内容 政務活動補助職員社会保険料事業主負担分(8月分)	

※領収証記載金額の一部を政務活動費で計上する場合(①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 43,575 円 按分率 80 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方 事業主負担分43,575円を按分の基礎となる金額とする

領収書等添付欄

保険料納入告知額・領収済額通知書

132

この月の本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定振替日(納付期限)前日までに口座残高の確認をお願いします。

下記の金額を指定の金融機関から口座振替により受領しました。

事業所整理記号	12110	事業所番号	05195
納付目的年月	平成30年 9月	納付期限	平成30年10月31日
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定	
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金	
28476	51240	812	
合 計 額	¥80,528 円		

平成30年 8月分保険料	領収日	平成30年10月1日
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
30510	54900	870
合 計 額	¥86,280 円	

平成30年10月22日

歳入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課員
(日本年金機構
大手前 年金事務所)534-0015 大阪市 都島区
善源寺町 1-5-43
アイムワンビル7F
井戸正利 市政事務所 井戸正利

様



(裏面へつづく)

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 32,536 円 支出年月日 平成30年10月31日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 井戸 正利
支出内容 政務活動補助職員社会保険料事業主負担分(9月分)	

※領収証記載金額の一部を政務活動費で計上する場合(①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 40,670 円 按分率 80 %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方 事業主負担分40670円を按分の基礎となる金額とする

領収書等添付欄

保険料納入告知額・領収済額通知書

135

あ きの本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定振替日(納付期限)前日までに口座残高の確認をお願いします。

下記の金額を指定の金融機関から口座振替により受領しました。

事業所整理記号	12イトモ	事業所番号	05195
納付目的年月	平成30年10月	納付期限	平成30年11月30日
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定	
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金	
28476	51240	812	
合 計 額	¥80,528 円		

平成30年9月分保険料	領収日	平成30年10月31日
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
28476	51240	812
合 計 額	¥80,528 円	

平成30年11月20日

歳入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長
(日本年金機構
大手前)

年金事務所

534-0015 大阪市 都島区
善源寺町 1-5-43
アイムワンビル7F
井戸正利市政事務所 井戸正利

様

|||||

(裏面へつづく)

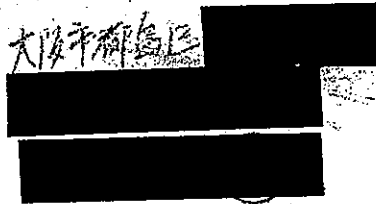
領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 233,600 円 支出年月日 平成30年11月01日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 井戸 正利
支出内容 補助職員給与(10月分)	

※領収証記載金額の一部を政務活動費で計上する場合(①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 292,000 円 按分率 80 %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

領収証 井戸正利 様		No. _____
金額	¥ 292,000	
但	30 年 11 月 1 日 上記正に領収いたしました	
内 訳 税抜金額 消費税額(%)	大阪府堺区 	

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 32,536 円 支出年月日 平成30年11月30日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 井戸 正利
支出内容 政務活動補助職員社会保険料事業主負担分(10月分)	

※領収証記載金額の一部を政務活動費で計上する場合(①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 40,670 円 按分率 80 %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方 事業主負担分40670円を按分の基礎となる金額とする

領収書等添付欄

保険料納入告知額・領収済額通知書

133

あなたの本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定振替日(納付期限)前日までに口座残高の確認をお願いします。

下記の金額を指定の金融機関から口座振替により受領しました。

事業所整理記号	12イトモ	事業所番号	05195
納付目的年月	平成30年11月	納付期限	平成31年1月4日
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定	
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金	
28476	51240	812	
合 計	額		¥80,528 円

平成30年10月分保険料	領収日	平成30年11月30日
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
28476	51240	812
合 計	額	¥80,528 円

平成30年12月20日

記入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課

(日本年金機構
大手前)

年金事務所

534-0015 大阪市 都島区
善源寺町 1-5-43
アイムワンビル7F
井戸正利市政事務所 井戸正利

様



領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 233,600 円
	支出年月日 平成30年12月03日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 井戸 正利
支出内容 補助職員給与(11月分)	

※領収証記載金額の一部を政務活動費で計上する場合(①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 292,000 円 按分率 80 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

領 収 証

井戸 正利

様 No.

★

¥ 292,000 -

内 訳

現金

小切手

手 形

消費税額等(%)

目 補助職員給与として

平成30年12月3日 上記正に領収いたしました

大阪市都島区

収入印紙

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 103,200 円 支出年月日 平成30年12月10日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 井戸 正利
支出内容 補助職員賞与	

※領収証記載金額の一部を政務活動費で計上する場合(①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 129,000 円 按分率 80 %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

領 収 証 ★ 内 訳 現金 小切手 / 手 形 / 消費税額等(%)	井戸 正利 様 No. ￥129,000- 目 補助職員賞与として 平成30年12月10日 上記正に領収いたしました 大阪市都島区
---	--

収入印紙

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 233,600 円 支出年月日 平成30年12月27日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 井戸 正利
支出内容 補助職員給与(12月分)	

※領収証記載金額の一部を政務活動費で計上する場合(①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 <u>292,000</u> 円 按分率 <u>80</u> %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

領 収 証	井戸 正利	様 No.
★ 内 訳 現金 小切手 / 手 形 / 消費税額等(%)	292,000- 但 補助職員給与 117 平成30年12月27日 上記正に領収いたしました 大阪市都島区	収入印紙

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 32,536 円 支出年月日 平成31年01月04日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 井戸 正利
支出内容 政務活動補助職員社会保険料事業主負担分(11月分)	

※領収証記載金額の一部を政務活動費で計上する場合(①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 40,670 円 按分率 80 %
② 按分率を使用しない場合	充當の考え方 事業主負担分4,0670円を按分の基礎となる金額とする

領収書等添付欄

保険料納入告知額・領収済額通知書

131

あ の本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定振替日(納付期限)前日までに口座残高の確認をお願いします。

下記の金額を指定の金融機関から口座振替により受領しました。

事業所整理記号	12イト	事業所番号	05195
納付目的年月	平成30年 12月	納付期限	平成31年 1月31日
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定	
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金	
41595	74847	1186	
合 計 額	¥117,628 円		

平成30年11月分保険料	領収日	平成31年 1月 4日
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
28476	51240	812
合 計 額	¥80,528 円	

平成31年 1月21日

収入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長
 (日本年金機構
 大手前 年金事務所)

534-0015 大阪市 都島区
 善源寺町 1-5-43
 アイムワンビル7F
 井戸正利市 政事務所 井戸正利

様

(裏面へつづく)

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 47,524 円 支出年月日 平成31年01月31日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 井戸 正利
支出内容 政務活動補助職員社会保険料事業主負担分(12月分)	

※領収証記載金額の一部を政務活動費で計上する場合(①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 59,406 円 按分率 80 %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方 事業主負担分59,406円を按分の基礎となる金額とする

領収書等添付欄

保険料納入告知額・領収済額通知書

135

○ 〇 たの本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定振替日(納付期限)前日までに口座残高の確認をお願いします。

下記の金額を指定の金融機関から口座振替により受領しました。

事業所整理記号	12イトモ	事業所番号	05195
納付目的年月	平成31年 1月	納付期限	平成31年 2月28日
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定	
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金	
28476	51240	812	
合 計 額	¥80,528 円		

平成30年12月分保険料	領収日	平成31年 1月31日
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
41595	74847	1186
合 計 額	¥117,628 円	

平成31年 2月20日

歳入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長
 (日本年金機構
 大手前)

534-0015 大阪市 都島区
 善源寺町 1-5-43
 アイムワンビル7F
 井戸正利市政事務所 井戸正利

様



(裏面へつづく)

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 233,600 円 支出年月日 平成31年02月01日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 井戸 正利
支出内容 補助職員給与(1月分)	

※領収証記載金額の一部を政務活動費で計上する場合(①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 292,000 円 按分率 80 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

領 収 証

井戸 正利

様 No. _____

内 訳	
現金	
小切手	/
手 形	/
消費税額等(%)	

292000-

補助職員給与として

平成31年2月1日 上記正に領収いたしました

大阪府新島区

収入印紙

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 32,536 円 支出年月日 平成31年02月28日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 井戸 正利
支出内容 政務活動補助職員社会保険料事業主負担分(1月分)	

※領収証記載金額の一部を政務活動費で計上する場合(①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 40,670 円 按分率 80 %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方 事業主負担分40,670円を按分の基礎となる金額とする

領収書等添付欄

保険料納入告知額・領収済額通知書

142

あ〇〇の本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定振替日(納付期限)前日までに口座残高の確認をお願いします。

下記の金額を指定の金融機関から口座振替により受領しました。

事業所整理記号 12 イ ト 王		事業所番号 D5195	
納付目的年月 平成31年 2月		納付期限 平成31年 4月 1日	
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定	
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金	
28476	51240	812	
合 計 額		¥80,528 円	

平成31年 1月分保険料		領収日平成31年 2月28日	
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定	
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金	
28476	51240	812	
合 計 額		¥80,528 円	

平成31年 3月20日

記入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課員
 (日本年金機構
 大手前 年金事務所)

534-0015 大阪市 都島区
 善源寺町 1-5-43
 アイムワンビル7F
 井戸正利 市政事務所 井戸正利

様



領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 233,600 円 支出年月日 平成31年03月01日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 井戸 正利
支出内容 補助職員給与(2月分)	

※領収証記載金額の一部を政務活動費で計上する場合(①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 292,000 円 按分率 80 %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

領収証		No. _____
井戸正利 様		
金額	¥ 292,000	
但 補助職員給与として(2月分)		
平成31年 3 月 1 日 上記正に領収いたしました		
内 訳	大阪市羽曳野市	
税抜金額		
消費税額(%)		

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 202,508 円 支出年月日 平成31年04月05日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 井戸 正利
支出内容 補助職員給与(3月分)	

※領収証記載金額の一部を政務活動費で計上する場合(①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 <u>292,000</u> 円 按分率 <u> </u> %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

領収証

No. _____

井戸正利 様

金額

¥ 292,000

但

31年4月5日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額(%)

大阪市都島区

※算出中は按分率
50%で計上しています。

$$292,000 \div 31 = 9,419$$

$$9,419 \times 20 \times 0.8 = 15,070.4$$

$$9,419 \times 11 \times 0.5 = 51,804.5$$

$$51,804.5 + 15,070.4 = 202,508.9$$

領収書等添付一覧(井戸 正利)

(平成 30 年度)

費目名	③事務費			
年月日	支 出 内 容	支 出	備 考	整理番号
平成30年4月5日	玄関用吸塵・吸水マットリース代金	¥1,641	2,052円×80%	
平成30年4月9日	事務所電話代3月分	¥5,326	6,658円×80%	
平成30年4月9日	事務所備品代	¥3,268	4,085円×80%	
平成30年4月10日	来客用飲料水	¥3,686	4,608円×80%	
平成30年4月19日	玄関用吸塵・吸水マットリース代金	¥1,641	2,052円×80%	
平成30年4月27日	携帯電話代2月分	¥4,045	8,091円×50%	
平成30年4月27日	インターネット代2月分	¥1,798	2,248円×80%	
平成30年5月3日	玄関用吸塵・吸水マットリース代金	¥1,641	2,052円×80%	
平成30年5月9日	事務所電話代4月分	¥5,211	6,514円×80%	
平成30年5月17日	玄関用吸塵・吸水マットリース代金	¥1,641	2,052円×80%	
平成30年5月28日	携帯電話代3月分	¥4,048	8,097円×50%	
平成30年5月28日	インターネット代3月分	¥1,798	2,248円×80%	
平成30年5月28日	事務所備品代	¥4,917	6,147円×80%	
平成30年5月28日	事務所備品代	¥3,270	4,088円×80%	
平成30年5月31日	玄関用吸塵・吸水マットリース代金	¥1,641	2,052円×80%	
平成30年6月11日	事務所電話代5月分	¥4,572	5,715円×80%	
平成30年6月14日	玄関用吸塵・吸水マットリース代金	¥1,641	2,052円×80%	
平成30年6月27日	事務所備品代	¥7,618	9,523円×80%	
平成30年6月27日	事務所備品代	¥3,222	4,028円×80%	
平成30年6月27日	事務所備品代	¥3,016	3,771円×80%	
平成30年6月27日	携帯電話代4月分	¥4,086	8,173円×50%	
合 計		¥69,727		

※領収書等の貼付にあたり、添付事項を一覧に整理し、領収書等貼付用紙の表紙としてご活用ください。

領収書等添付一覧(井戸 正利)

(平成 30 年度)

費目名	⑨事務費			
年月日	支 出 内 容	支 出	備 考	整理番号
平成30年6月27日	インターネット代4月分	¥1,798	2,248円×80%	
平成30年6月28日	玄関用吸塵・吸水マットリース代金	¥1,641	2,052円×80%	
平成30年7月10日	来客用飲料代	¥3,686	4,608円×80%	
平成30年7月12日	事務所備品代	¥878	1,098円×80%	
平成30年7月12日	事務所電話代6月分	¥4,916	6,146円×80%	
平成30年7月12日	玄関用吸塵・吸水マットリース代金	¥1,641	2,052円×80%	
平成30年7月26日	玄関用吸塵・吸水マットリース代金	¥1,641	2,052円×80%	
平成30年7月27日	インターネット代5月分	¥1,798	2,248円×80%	
平成30年7月27日	携帯電話代5月分	¥4,057	8,114円×50%	
平成30年8月9日	事務所電話代7月分	¥5,474	6,843円×80%	
平成30年8月9日	玄関用吸塵・吸水マットリース代金	¥1,641	2,052円×80%	
平成30年8月23日	玄関用吸塵・吸水マットリース代金	¥1,641	2,052円×80%	
平成30年8月27日	携帯電話代6月分	¥4,065	8,130円×50%	
平成30年8月27日	インターネット代6月分	¥1,798	2,248円×80%	
平成30年9月6日	玄関用吸塵・吸水マットリース代金	¥1,641	2,052円×80%	
平成30年9月10日	事務所電話代8月分	¥4,565	5,707円×80%	
平成30年9月20日	玄関用吸塵・吸水マットリース代金	¥1,641	2,052円×80%	
平成30年9月27日	携帯電話代7月分	¥4,068	8,136円×50%	
平成30年9月27日	インターネット代7月分	¥1,798	2,248円×80%	
平成30年10月4日	玄関用吸塵・吸水マットリース代金	¥1,641	2,052円×80%	
平成30年10月9日	来客用飲料代	¥3,686	4,608円×80%	
合 計		¥55,715		

※領収書等の貼付にあたり、添付事項を一覧に整理し、領収書等貼付用紙の表紙としてご活用ください。

領収書等添付一覧(井戸 正利)

(平成 30 年度)

費目名	③事務費			
年月日	支 出 内 容	支 出	備 考	整理番号
平成30年10月9日	事務所電話代9月分	¥5,312	6,641円×80%	
平成30年10月18日	玄関用吸塵・吸水マットリース代金	¥1,641	2,052円×80%	
平成30年10月29日	インターネット代8月分	¥1,798	2,248円×80%	
平成30年10月29日	携帯電話代8月分	¥4,052	8,104円×50%	
平成30年10月29日	事務所備品代	¥4,818	6,023円×80%	
平成30年11月1日	玄関用吸塵・吸水マットリース代金	¥1,641	2,052円×80%	
平成30年11月15日	事務所電話代10月分	¥4,632	5,791円×80%	
平成30年11月15日	玄関用吸塵・吸水マットリース代金	¥1,641	2,052円×80%	
平成30年11月27日	携帯電話代9月分	¥3,754	7,508円×50%	
平成30年11月27日	インターネット代9月分	¥1,798	2,248円×80%	
平成30年11月29日	玄関用吸塵・吸水マットリース代金	¥1,641	2,052円×80%	
平成30年12月13日	玄関用吸塵・吸水マットリース代金	¥1,641	2,052円×80%	
平成30年12月13日	来客用飲料代	¥3,686	4,608円×80%	
平成30年12月13日	事務所電話代11月分	¥4,914	6,143円×80%	
平成30年12月27日	携帯電話代10月分	¥3,729	7,459円×50%	
平成30年12月27日	インターネット代10月分	¥1,798	2,248円×80%	
平成31年1月10日	玄関用吸塵・吸水マットリース代金	¥1,641	2,052円×80%	
平成31年1月15日	事務所電話代12月分	¥5,068	6,336円×80%	
平成31年1月24日	玄関用吸塵・吸水マットリース代金	¥1,641	2,052円×80%	
平成31年1月28日	携帯電話代11月分	¥3,737	7,475円×50%	
平成31年1月28日	インターネット代11月分	¥1,798	2,248円×80%	
合 計		¥62,381		

※領収書等の貼付にあたり、添付事項を一覧に整理し、領収書等貼付用紙の表紙としてご活用ください。

領収書等添付一覧(井戸 正利)

(平成 30 年度)

費目名	⑧事務費			
年月日	支 出 内 容	支 出	備 考	整理番号
平成31年2月7日	玄関用吸塵・吸水マットリース代金	¥1,641	2,052円×80%	
平成31年2月12日	事務所電話代1月分	¥4,671	5,839円×80%	
平成31年2月21日	玄関用吸塵・吸水マットリース代金	¥1,641	2,052円×80%	
平成31年2月27日	携帯電話代12月分	¥2,344	4,688円×50%	
平成31年2月27日	インターネット代12月分	¥1,798	2,248円×80%	
平成31年3月7日	玄関用吸塵・吸水マットリース代金	¥1,641	2,052円×80%	
平成31年3月12日	来客用飲料水	¥3,686	4,608円×80%	
平成31年3月15日	事務所電話代2月分	¥4,764	5,955円×80%	
平成31年3月21日	玄関用吸塵・吸水マットリース代金	¥1,026	2,052円×50%	
平成31年3月27日	携帯電話代1月分	¥2,522	5,044円×50%	
平成31年3月27日	インターネット代1月分	¥1,798	2,248円×80%	
平成31年4月5日	事務所電話代3月分	¥4,192	選挙按分	
令和1年5月7日	携帯電話代2月分	¥2,516	5,033円×50%	
令和1年5月7日	インターネット代2月分	¥1,798	2,248円×80%	
合 計		¥36,038		

※領収書等の貼付にあたり、添付事項を一覧に整理し、領収書等貼付用紙の表紙としてご活用ください。

¥223,861

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☒ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 1,641 円 支出年月日 平成30年04月05日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 井戸 正利
支出内容 玄関用吸塵・吸水マットリース代金(2枚分)	

※領収証記載金額の一部を政務活動費で計上する場合(①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 2,052 円 按分率 80 %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

井戸 正利 様
 大阪市都島区都島北通1-5-48
 石川ビル4F
 30 04 05 04 19 B木 00999 2W
 (現金)

ダスキン 都島

〒534-0012 大阪市都島区都島北通1-5-14
 TEL 06-6922-7033 FAX 06-6923-1345
 0120-06-7033

DWSSH	ダスキンデュシンデュスイグリース	1	1	972	1	972
UQSH	ダスキンデュシンデュスイマットS	1	1	1080	1	1080

1,900

152

2,052

2,052

伝票 印.0090336306

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☒ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 5,326 円 支出年月日 平成30年04月09日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 井戸 正利
支出内容 事務所電話代(3月分)TEL06-6922-2022及びFAX06-6929-6022	

※領収証記載金額の一部を政務活動費で計上する場合(①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 6,658 円 按分率 80 %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

電話料金等領収証 (Receipt) ご請求番号 7006072121264 お客さま氏名 井戸 正利 様 金 額 平成30年 3月分 ￥91 西日本電信電話株式会社 大阪支店 お客さまからの 料金お問合せ先(無料) 0120-747488	電話料金等領収証 (Receipt) ご請求番号 7006072047264 お客さま氏名 井戸 正利 様 金 額 平成30年 3月分 ￥8,567 西日本電信電話株式会社 大阪支店 お客さまからの 料金お問合せ先(無料) 0120-747488
収入印紙貼付欄 18,409 (お客さま)	収入印紙貼付欄 18,409 (お客さま)

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☒ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 3,268 円 支出年月日 平成30年04月09日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 井戸 正利
支出内容 角2封筒×200、角3封筒×200、A4ラベルシール、クリアホルダー30枚、付箋5冊	

※領収証記載金額の一部を政務活動費で計上する場合(①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 4,085 円 按分率 80 %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

払込受領書
 (コンビニエンスストアお支払用)

払込人氏名
 井戸正利市政事務所

お問い合わせ番号
 [REDACTED]

金額 ¥4085
 内消費税等(302)

受取人
 SMBCファイナンスサービス株
 アスクル担当販売店
 株式会社黒田生々堂

受領印
 [REDACTED]

領収日付印
 18:4009

金額を訂正された場合は、
 コンビニエンスストアでの
 お支払いはできません。

(お客様用)
 (4-59627)

アスクルご請求書

2018年03月31日締切分

534-0015
大阪府大阪市都島区
善源寺町1-5-48
石川ビル4階

井戸正利市政事務所

様

C2 465923 00002/00002 U AB

00721385 C15-U1

TEL: 06-6922-2022

FAX: 06-6929-6022

お買い上げいただきましてありがとうございます。
記載の通り、ご請求申し上げます。

お支払い日 ▶ 2018年 04月 16日

お支払い方法 ▶ 郵便/コンビニ支払

お支払いには、別紙の払込取扱票をご利用ください。



お問い合わせ番号

アスクル担当販売店

株式会社黒田生々堂

BNET

大阪府大阪市中央区

南久宝寺町1-4-9

573078 031

TEL: 06-6268-0255

担当: アスクル担当者

お支払いに関するお問い合わせは担当販売店までお願い申し上げます。

当月ご請求額

4,085円

うち消費税等 (302円)

対象期間 2018/03/01 ~ 2018/03/31

当月お買い上げ金額 4,085円

当月返品金額 0円

当月値引金額 0円

月日 / 伝票番号 / 取引区分 お申込番号 / 商品名	数量	単価(円) (税込)	金額(円) (税込)	備考	税率/グー
03/19 20798333					
622-5008 オリジナルクラフト封筒 角3 茶 1箱 (200枚入)	1	1,055	1,055		8.0 %
367-7147 NEC文豪2列用 A4 12面 ラベルシール 28171 1	1	864	864		8.0 %
272-109 クリアーホルダー 1パック (30枚入)	2	280	560		8.0 %
	小 計		2,479	■ 兼ご発注分	
03/19 20837737					
622-4996 オリジナルクラフト封筒 角2 茶 100枚	1	598	598		8.0 %
	小 計		598	■ 兼ご発注分	
03/19 22373431					
621-996 オリジナルクラフト封筒 角2 茶 100枚	1	598	598		8.0 %
621-8980 貼ってはがせるオフィスのノート75×75mm4色5冊	1	410	410		8.0 %
	小 計		1,008	■ 兼ご発注分	

裏面もご覧ください。

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☒ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 1,641 円
	支出年月日 平成30年04月19日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 井戸 正利
支出内容 玄関用吸塵・吸水マットリース代金(2枚分)	

※領収証記載金額の一部を政務活動費で計上する場合(①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 2,052 円 按分率 80 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

井戸 正利 様
 大阪市都島区都島北通1-5-48
 石川ビル4F
 30 04 19
 (現金)

商品・数量
 吸 塵 器

TEL: 06-6922-2022

05 08 D木 00999 2W

ダスキン 都島

〒534-0012 大阪市都島区御幸町2丁目3-14
 TEL 06-6922-7033 FAX 06-6923-1345
 ☎0120-06-7033

DWSSH	ダスキンデュシンデュスイグレ-SS	1	1	972	1	972
UQSH	ウスガデュシンデュスイマットSグ	1	1	1080	1	1080

1,900 152 2,052 2,052

伝票 NO.0000336940

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☒ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 4,045 円 支出年月日 平成30年04月27日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 井戸 正利
支出内容 携帯電話代(2月分)	

※領収証記載金額の一部を政務活動費で計上する場合(①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 <u>8,091</u> 円 按分率 <u>50</u> %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方 携帯電話代8,751円からスマートフォン本体代金毎月支払い分660円をひいた、 8,091円を按分の基礎とする金額とする。

領収書等添付欄

別紙のとおり

発行年月日 DATE OF ISSUE 2018年 3月 8日

534
大阪府 大阪市 都島区

井戸 正利 様

お知らせ INFORMATION

●【お知らせ】au電話料金 料金明細の表記変更について
2018年2月より、「au電話料金」の明細表記を変更を行いました。
お客さまがご契約中のプランとご利用内額を「プラン利用料」に見やすくまとめたことで、当社カタログやHPでご案内している金額表記と、明細上の金額を比較しやすくなりました。
※詳しくは「auトピックス」を検索下さい。

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

ご利用年月 BILLING PERIOD	-----
振替日(注1) DUE DATE	ご利用クレジット会社の 規約に基づく振替日
ご利用料金 TOTAL AMOUNT DUE	円
クレジットカード番号 CREDIT CARD No.	
ご請求コード CUSTOMER CODE	

(注1)
ご利用料金はクレジットカード会社からのご請求となります。
なお、クレジットカード会社からご指定のクレジットカードでお支払いができない旨の通知を受けた場合は、後日窓口払い請求書(払込用紙)をお送りいたしますのでお支払期日までにコンビニエンスストア等でお支払いくださいますようお願いいたします。

サービス別ご利用料金

au電話料金 (内訳)	14,166円 8,751円
au one net料金	378円
auかんたん決済利用料	862円

※うち消費税等
(課税対象額は26,747円でした。)

※au合計台数 3台

お問い合わせ先

◆電話料金 : au携帯電話から 局番なし 157 または 一般電話から 0077-7-111
◆auでんき: 0120-925-881 <受付時間> 9:00~20:00 (年中無休/無料)